

## 令和7年旭市議会第3回定例会会議録

### 議事日程（第2号）

令和7年9月8日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
  - 第 2 決算審査特別委員会設置
  - 第 3 決算審査特別委員会委員の選任
  - 第 4 決算審査特別委員会議案付託
  - 第 5 常任委員会議案付託
- 

### 本日の会議に付した事件

追加日程第1 参考人の出席要求に関する件

日程第 1 議案質疑

追加日程第2 議案第23号直接審議（先議）

- 日程第 2 決算審査特別委員会設置
  - 日程第 3 決算審査特別委員会委員の選任
  - 日程第 4 決算審査特別委員会議案付託
  - 日程第 5 常任委員会議案付託
- 

### 出席議員（20名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 常世田 正樹 | 2番  | 伊藤 春美  |
| 3番  | 菅谷 道晴  | 4番  | 伊場 哲也  |
| 5番  | 平山 清海  | 6番  | 崎山 華英  |
| 7番  | 永井 孝佳  | 8番  | 井田 孝   |
| 9番  | 島田 恒   | 10番 | 片桐 文夫  |
| 11番 | 遠藤 保明  | 12番 | 林 晴道   |
| 13番 | 宮内 保   | 14番 | 飯嶋 正利  |
| 15番 | 宮澤 芳雄  | 16番 | 伊藤 房代  |
| 17番 | 向後 悅世  | 18番 | 景山 岩三郎 |

## 欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者

|           |        |           |        |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 市長        | 米本 弥一郎 | 副市長       | 柴栄男    |
| 教育長       | 向後 依明  | 秘書広報課長    | 寺嶋和志   |
| 行政改革推進課長  | 椎名 実   | 総務課長      | 向後 稔   |
| 企画政策課長    | 榎澤 茂   | 財政課長      | 池田 勝紀  |
| 税務課長      | 多田 仁   | 市民生活課長    | 齋藤 邦博  |
| 環境課長      | 大八木 利武 | 保険年金課長    | 大網 久子  |
| 健康づくり課長   | 黒柳 雅弘  | 社会福祉課長    | 向後 利胤  |
| 子育て支援課長   | 八馬 祥子  | こども家庭課長   | 石橋 康司  |
| 高齢者福祉課長   | 椎名 隆   | 商工観光課長    | 金杉 高春  |
| 農水産課長     | 伊藤 弘行  | 建設課長      | 齊藤 孝一  |
| 都市整備課長    | 飯島 和則  | 都市整備課長    | 江ヶ崎 基道 |
| 会計管理者     | 戸葉 正和  | 消防長       | 常世田 昌也 |
| 上下水道課長    | 向後 哲浩  | 教育総務課長    | 飯島 正寛  |
| 生涯学習課長    | 江波戸 政和 | スポーツ振興課長  | 林 甲明   |
| 監査委員会事務局長 | 杉本 芳正  | 農業委員会事務局長 | 金谷 健二  |

## 説明のため出席した参考人

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長

加瀬 博夫

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長

高埜 正人

## 事務局職員出席者

事務局長 穴澤 昭和

事務局次長 菅 晃

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立了しました。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（飯嶋正利） 本日は議案質疑を行いますが、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院関連の議案第20号について質疑の通告がございました。

ここでおはかりいたします。議案審査のため、参考人の出席要求に関する件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、参考人の出席要求に関する件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

#### ◎追加日程第1 参考人の出席要求に関する件

○議長（飯嶋正利） 参考人の出席要求に関する件を議題といたします。

おはかりいたします。議案第20号に関しまして、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の加瀬博夫事務局長、高埜正人経理課長を参考人として出席を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の加瀬博夫事務局長、高埜正人経理課長を参考人として出席を求めるに決しました。

---

## ◎日程第1 議案質疑

○議長（飯嶋正利） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第23号までの23議案を順次議題といたします。

議案第1号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

崎山華英議員、質問席に移動願います。

準備が整い次第始めてください。

崎山華英議員。

○6番（崎山華英） よろしくお願ひいたします。

議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定について質疑を行います。

（1）（2）のどちらも53ページの歳出総括表の内容ということで通告上は出ていますが、それぞれ説明資料の内容を基に質疑をいたします。

（1）性質別歳出の状況について伺います。一般会計決算説明資料の6ページです。

令和6年度決算において、投資的経費が前年より約3割増加しているということで、主な要因については消防分署の統合や保育所の統合、防災行政無線改修といった大型事業の最終年度によるものと説明がありましたが、これらの事業が令和6年度に一段落したところで、今後また同様に実施される大型事業にはどのようなものがあるのか、見通しをお伺いいたします。

続いて（2）です。財政指標の状況について伺います。一般会計決算説明資料の11ページです。

令和6年度決算において、経常収支比率が94.7%となり、近年上昇傾向にあります。その要因は人件費の上昇という説明もありましたが、ほかにも要因があれば伺いたいのと、これまで経常収支比率目標値は90%以下ということで、行政改革アクションプランでも掲げていたところだと思いますけれども、今年度からの新たな総合戦略の中のアクションプランのほうを見ますと、92.2%と目標値を変更されていたところだと思います。これについて、市としてどのように予測・分析されているのか伺います。

1回目の質疑は以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、お答え申し上げます。

今後実施される大型事業の見通しのことですが、まず、今年度の予算にも計上しております干潟地域の小学校を統合する小学校統合整備事業、それから日の出保育所とみうら保育所を統合する保育所統合整備事業がございます。

学校・保育所につきましては、今後の再編の進捗によってまた新たな事業があるかもしれません、それからそのほか、次に主要道路につきましては、今年度新規に予算計上しました主要地方道銚子旭線から東総広域農道までを結ぶ大間手線道路改良事業、国道から銚子連絡道路インターチェンジまで延伸する谷丁場遊正線整備事業がございます。

そのほか、今回の議会に提案の補正予算で設計費用を計上しております市内中学校の屋内運動場に空調設備を設置する中学校施設改修事業など、それらがございます。

続きまして、（2）です。経常経費の関係になります。

おっしゃるとおり、計上収支比率が上昇した要因は、33年ぶりに高水準の給与改定となつた人事院勧告に基づく人件費の増や、制度拡充が行われた児童手当などによる扶助費の増が大きなものになります。

現在の物価高騰・賃上げの状況などの社会情勢を踏まえますと、人件費の増や社会保障に係る経費の増は当面続くものと想定されますので、今後も経常収支比率は上昇傾向にあると考えております。

総合戦略における目標値92.2%、かなり厳しい状況であるとは思いますが、一応目標ということで、高く設定させていただきました。全国的にも、経常収支はどの自治体も上がっていっているというところなんですが、そういうのも、いろんな数値を見据えながら、今後も健全財政に努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

では、（1）のほうの質疑にいきます。

様々今後も大型事業があるということで、これについて財政運営に与える影響をどのように見通しているのか伺いたいというところと、（2）に移ります、（2）のほうですけれども、経常収支比率はかなり厳しいという状況もお伺いできました。

今回の決算を見ますと、また財政調整基金の取崩しがありましたので、実質単年度収支も再びマイナスになろうかと思います。そうしますと、令和3年から4年連続で実質単年度収支がマイナスということになるんですけども、これを市としてどのように認識しているのか、今後の見込みなどをお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、最初に財政運営に与える影響というところなんですが、今後の大型事業などで必要となる財源につきましては、国や県の補助金、交付金や交付税措置率の高い地方債など有利な財源を活用することはもちろんのことですが、それに加え、財政調整基金や公共施設等整備基金などを活用していくことになると考えています。

市では、こうした将来の財政需要に備え、財政調整基金など十分な残高を保有しています。財政の健全性を維持しているところですが、資材単価や労務単価の上昇に伴う物価の高騰により、公共施設の統廃合などに係る経費をはじめとして、全ての経費が今後さらに増えていくものと想定されるため、財政的には今以上に厳しい状況になることが懸念されているというところです。

公共施設の統廃合や大型事業などについては、今後の物価高騰状況とか市の財政状況を見極めながら、基金などの限られた財源を活用することを踏まえながら検討していく必要があるのかなと、そういうふうに一応思っております。

続きまして、（2）です。

実質単年度収支の関係になります。これもそうなんですけれども、現在の物価上昇が賃金上昇を上回っている状況では、市税が賃金上昇による所得の増加により増収となることが期待できるとしても、資材単価や労務単価の上昇に伴う物価の高騰により全ての行政経費がさらに増えていくものと想定されるため、崎山議員がおっしゃったとおりですが、今後も財政調整基金の取崩しが必要となってくるのかなと思います。したがいまして、そういう状況の中では実質単年度収支もマイナスとなる可能性は高いと考えております。

ご指摘の3年連続で実質単年度収支がマイナスということなんですが、3、4、5と決算剰余金の半額を、その前までは財政調整基金に積んでいたんですが、3、4、5というところで決算剰余金の半分を下らない額を減債基金のほうに積んでいたので、単年度実質収支を算定する数字に入ってきていたので、そこでこの何年間はマイナスになりました。

例えば、決算剰余金の半額を減債基金に3年間もし積まなかつたと想定した場合でも、今

のところ、今回単年度実質収支がマイナスになったのは3回目、19年と4年に一度マイナスになっていまして、今回3回目ということになります。

今まで説明したところになると、やっぱり資材の高騰等がありますので、いろいろ事業を精査していくかないと財政調整基金の取崩しというのは今後も若干増えてくるのかなと、そういう状況だと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

（1）のほうです。かなり大型事業もあるということで、財政負担に配慮しつつ、教育環境、また市民生活の質を落とさない形で今後も進めていただきたいと思っております。

（2）のほうで再々質疑をさせていただきます。

実質単年度収支、様々、減債基金に積んだ場合の影響だとか積まなかつた場合の影響とかも聞かせていただいたんですけども、それでも今回3回目の赤字ということで、1年でも赤字になつたら駄目という認識ではないんですけども、長期的に見たときに、今後もこれが続くようであれば裁量的な事業が行いにくくなることが懸念されると思うんですけども、今後の対応策について伺いたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） お答えいたします。

経常収支比率が高いほど、義務的経費が一般財源を圧迫し、投資余力や選択肢が狭まるため、EBPMの徹底と事業の効率化は一層不可欠なものとなります。本市においては、これまで個々の事務事業についてその目的、実施方法、成果、コストを体系的に点検し、改善や資源配分の見直しにつなげる事務事業評価を行い、事業を執行しております。

今後も経常収支比率が高いまま推移するということが想定されることから、アウトカム指標などによる事業の検証や公共施設の再編を進め、限られた資源を有効に活用し、よりよい市民サービスを提供するように努めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

決して余裕がある状況ではないと思いますけども、ただ、そのような中でも市民にとつ

て必要な事業を、今課長も言っておられましたとおり効果検証をしっかり行った上で、しっかりと優先順位をつけて進めていただきたいと考えております。

今回の決算書を見ますと、思いのほかふるさと納税が振るわなかつたことですとか、なかなか自主財源の確保については難しい面もあると思うんですけども、持続可能な財政運営に向けた工夫を引き続きお願いしたいと思います。

第1号議案については以上となります。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の質疑を終わります。

崎山華英議員は自席へお戻りください。

続いて、林晴道議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 通告をいたしました、僕が林晴道でございます。

予算特別委員会が立ち上りましたので、ちょっと分からぬ細かい部分だとか政策的なことを質疑いたします。市長、副市長並びに教育長もお答えいただけたらありがたいなと、そのように思いますので、お願いをいたします。

それでは、議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定について質疑を行います。

初めに、決算書17ページの歳入から、1款市税について伺います。

1項市民税は個人・法人分、2項固定資産税、3項軽自動車税、6項都市計画税と、大変大きな額が不納欠損となっております。そこで、不納欠損となった各件数及び金額の大きなものがあれば、その詳細をお尋ねいたします。

次に、決算書43ページの18款繰入金について伺います。

2項1目財政調整基金、2目公共施設等整備基金、3目災害復興基金、4目地域振興基金、5目ふるさと応援基金、6目森林環境整備基金、最後に7目育英基金の目的及び当年度の繰入れと取崩しの実績を伺います。

次に、決算書47ページの21款1項市債について伺います。

収入済額33億7,940万円と、こちらも大変に大きな額となっておりますけれども、これは本市の財政計画に沿ったものでよいのか、本市の見解を伺います。

次に、決算書232ページの備考欄4、商業活性化推進事業について伺います。

五つの事業に対して合計1,758万円の補助金を交付しておりますが、空き店舗活用事業に関して、目的と事業内容、加えまして市内の空き店舗の状況を10年前、それから5年前、そ

れに当年度の推移を伺いたいと、そのように思います。

次に、決算書の同じく232ページの備考欄7、企業誘致等支援事業について伺います。

本市には企業誘致等推進制度がありますので、それに基づいて当年度の補助金及び交付金、これは60万円となっておりますが、交付をしたということでございます。そこで、直近3か年で新設の利用で新たに本市に来ていただいた企業の数、加えまして対象要件を満たす市内事業所の数を伺います。

次に、決算書340ページの備考欄1、コミュニティ施設管理費について伺います。

当施設では多目的ホールや和室、調理実習室を備えておりますが、様々なクラブだとかサークルが利用していると、そのように思われます。そこで、利用団体数と、みそ作りなど活動内容の詳細、それを施設ごとにお尋ねいたします。

最後に、決算書357ページの令和6年度旭市一般会計実質収支に関する調書について伺います。

歳入総額346億819万円に対し、歳出総額が331億8,209万5,000円、差し引きが14億2,610万3,000円となっており、翌年度に繰り越す財源が1億5,457万2,000円で、実質収支額が12億7,153万1,000円とあります。そこで、翌年度に繰り越す財源の主な繰越事業とその原因を財源ごとにお尋ねいたします。

加えまして、実質収支12億7,153万円は非常に大きな繰越額と考えられますが、担当課はその点、どのような見解であるのか、ご意見を求めます。

以上で1回目を終わります。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（多田 仁） それでは、お答えいたします。

まず、決算書17ページ、不納欠損の状況の詳細ということで、お答えいたします。

市税の不納欠損につきましては、地方税法の該当条項別に大きく三つに区分されております。法第18条第1項の5年時効、法第15条の7第4項の執行停止による3年時効、それから法第15条の7第5項の即時消滅によるものがございます。

このうち執行停止による3年時効は、滞納処分をすることができる財産がないとき、滞納処分によって滞納者の生活を著しく困窮させるおそれがあるとき、あるいは滞納者の所在及び財産がともに不明であるとき滞納処分の執行を停止するもので、その執行の停止が3年間継続したときは納税義務が消滅するものであります。

また即時消滅は、滞納処分の執行停止に該当する事案のうち徴収することができないことが明らかであるものについて、3年間を待たずに直ちに納税義務を消滅させるものでございまして、主な事例といたしましては、死亡者で相続人がいない場合、生活困窮者で高齢や障害、疾病などにより今後の納付資力の回復が見込めない場合などがございます。

令和6年度の不納欠損額をこの区分別に申し上げますと、5年時効によるものが655万6,491円で、対前年度比で申しますと114万3,627円の減、執行停止による3年時効によるものが260万1,008円で、対前年49万2,260円の減、即時消滅によるものが1,172万1,637円で、対前年76万9,675円の減となっております。

税目別に1人当たりの不納欠損額が最も大きいものを申し上げますと、個人市民税は最高額が35万9,791円、法人市民税は33万3,800円、固定資産税は、こちらのほうは都市計画税と合算した数字を申し上げます、最大で76万9,100円、軽自動車税は最大で7万9,600円という状況となっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは財政のほうからは、（2）番、（3）番、（7）番ということで、お答えします。

まず、繰入金の状況です。

繰入金の主なというところで、かなりあるんですけども、細かいというよりは主な数字で答えていきたいと思います。繰入金の状況については、基金の繰入金について、主な基金の繰入額と充当事業というところでお答えします。

まず、財政調整基金繰入金は7億5,329万1,000円、一般財源の不足分に対して充当しました。

続いて、公共施設等整備基金繰入金は9,836万円で、保育所統合整備事業と消防庁舎整備事業に充当しました。

続いて、災害復興基金繰入金は9,141万9,000円で、市営住宅改修事業や冠水対策排水整備事業、それから消防広域化・共同化基盤整備事業などに充当しました。

続きまして、地域振興基金繰入金は1億6,226万円で、移住・定住促進事業のほか物価高騰対策家計応援商品券配付事業、観光イベント事業、スポーツ振興事業などに充当しました。

それから続きまして、ふるさと応援基金繰入金につきましては1億9,654万6,648円で、商業活性化推進事業、こども発達センター運営事業、学校いきいきプラン事業、小学校施設改

修事業、交通安全施設維持補修事業などに充当いたしました。

それから、（3）番については財政計画に沿ったものかというご質疑だったと思うんですが、本市では財政計画というのは策定しておりません。総合戦略に載っております、財政推計は載せてあるんですが、計画としては特にないところです。ただ、その辺の市債の借入れにつきましては、いろんな数値を勘案しながら、実質公債費比率だとかそういった数値を勘案しながら今後も市政運営を図っていきたいと、そう思っています。

それから、（7）番の実質収支だと思うんですけれども、繰越事業の内容でよかったです。それから、金額に対しての見通しということなんですが、実質収支につきましてはその年度の決算においては出るところで、基本的には歳入につきましては堅めに見ているところ、歳出につきましては補助対象事業はもうちょっと増えるのかなというところで、ちょっと膨らんで見ているところもありますので、例年実質収支は幾らかは出るというところで、実質収支比率は今6.6%で、これは県内平均でそんなに遜色ないところなので、そういったところを勘案しながら資金、実質収支のほうは見ていくべきだと思っています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長、育英資金のことが入っていないような気がします。

（「森林環境整備をもう1回、二つお願いします」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） 森林環境整備事業は、減災林というか海岸減災林に充当したりとか、あとはシステムの維持費だとか、そういうものに減債基金を使っています。

育英資金につきましては、教育委員会で実施しています貸付事業、そちらのほうに充当しているという状況になります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、（4）、232ページ、商業活性化推進事業のうち空き店舗活用事業補助金の目的と事業内容、それから空き店舗の推移というようなご質疑でした。

空き店舗活用事業は、市内の空き店舗の利活用の促進を通じて商業の振興及び活性化を図り、もって地域経済の発展に資することを目的としております。事業内容は、市内空き店舗において3年以上継続して事業を行うことが見込まれる小売業、飲食業、サービス業などの事業を始める際の店舗改装費や賃借料の経費の一部を補助するものです。

補助内容は、改装費の場合は対象経費の2分の1以内で限度額100万円、賃借料は対象経

費の2分の1以内で限度額月額5万円、通算で24か月となります。

それから、市内の空き店舗の件数の推移ということでした。こちらは、申し訳ありません、具体的な数値、件数としては把握はしておりません。

以上です。よろしくお願ひします。

すみません。もう一つあります。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長、続けてお願ひします。

○商工観光課長（金杉高春） 続けて、すみません。

（5）、同じく232ページの企業誘致等支援事業の関係で、直近3か年の新設の利用、また新たに本市に来ていただいた企業数、それから対象要件を満たす市内事業数についての回答になります。

直近3年分の新設の活用についてはございません。直近3年は全て増設となります。

対象要件になります。こちらは奨励制度の対象となる業種ですが、製造業、道路貨物運送業、運輸に附帯するサービス業、倉庫業、情報通信業、卸売業、小売業、学術・開発研究機関、旅館・ホテル、公園・遊園地、産科、小児科、植物工場となります。加えて、5人以上の常用雇用者、社員ですね、が勤務していることが要件となります。

この二つの要件を満たす市内企業は、こちらは最新では令和3年の経済センサス活動から算出した参考の数値となります、419企業です。内訳は、製造業で115企業、卸売業・小売業で252企業、その他の業種で52企業となります。これらの企業が設備投資要件の額を上回った場合に、奨励措置の対象となります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは私のほうから、育英資金の関係についてご説明をいたします。

この事業につきましては、将来本市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を図ることを目的といたしまして、篤志家の皆様からの寄附金により進めておる事業でございます。本市に住所を有する者、高校・大学及び高等専門学校において知識または技能の習得をする者、またスポーツ・文化活動において顕著な活動をして今後の活躍が期待される者ということで、支給しているものでございます。

高校生につきましては、県立高校の授業料のほうを充てまして月額9,900円、大学・高等専門学校・専修学校につきましては月額1万4,400円ということで、給付期間としまして、

修業年限、学校に行っている間はこの金額を月々お支払いと、まとめてですけれども、お支払いするということでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 私のほうから、（6）のコミュニティ施設管理費の関係で回答をさせていただきたいと思います。

団体数、活動内容、みそ作り等のということで、お話がありました。施設ごとに申し上げます。

千潟地域にありますコミュニティ施設ですが、3施設あります、萬歳地区にあります多目的研修センターの状況です。定期利用団体というところで、主に一つあります、活動内容は軽体操だったりいたします。そのほかにも、細かい団体といいますか、利用者はおりまして、その他10団体、合計で11団体ぐらいある、昨年度ですね、あります。

みそ作りは、こちらの多目的研修センターのほうではみそ作りの研修はないです。

コミュニティセンターですね、これが古城地区にある施設となっております。こちらの利用団体数ですが、主な定期利用団体数が3団体あります、卓球の活動等となっております。その他を入れますと29団体、小さい団体・個人等も入れますと29団体ということで、活動の団体数があります。

こちら、みそ作りの調理実習室を利用するお客様ですが、通年で約270名の利用があります。

続きまして、中和地区にありますふれあいセンターになります。ふれあいセンターは、定期利用団体としまして2団体あります、こちらも軽体操だったりダンス等、そういう活動をされております。そうなると、やっぱり細かいのを入れますと、合計で41団体という話になります。

こちらの調理室等を利用しましたみそ作りの利用者の方ですが、合計で年間379名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 修正等があります。

先ほど、まず育英資金の貸付けと申し上げましたが、これは給付になります。今は貸付けではなくて、給付事業ということになります。

あと、実質収支のところの繰越しの関係が漏れていたと思うんですけども、実質収支の関係の翌年度へ繰り越すべき財源の話なんですけども、繰越し明許費、繰越し額1億4,940万4,000円、事故繰越しが、繰越し額が516万7,000円というところなんですが、一応対象事業は繰越し明許費16事業、事故繰越し3事業の全部で19事業で、このうち主な事業及び翌年度へ繰り越すべき財源の額は、物価高騰対策家計応援商品券配付事業の5,703万2,000円、それから道路新設改良事業の3,935万3,000円、橋梁長寿命化修繕事業2,379万2,000円。これは、前の補正で一応報告は、それぞれは申し上げているところでございます。

以上です。

(「ちょっと答弁漏れについて」の声あり)

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 担当課のほうで答えられない、個別のやつは。

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時42分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

ここで執行部に申し上げます。

質問内容が多岐にわたる場合には、極力順番どおりによろしくお願ひいたします。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 繰越しの関係で申し上げます。

報告の1号、2号の中で説明したところ、繰り返しになってしまいまして申し訳ないんですが、6年度一般会計補正で繰越明許を設定した事業というところなんですが、2款1項の総務管理費の物価高騰対策家計応援商品券配付事業、これは国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業になります。事業実施は令和7年度ですが、国の交付金の事業採択が令和7年1月であったことから、令和6年度に予算措置を行い、繰り越しました。

それから、戸籍住民基本台帳費の戸籍事務費は、戸籍の振り仮名が制度化されることに伴う通知やシステム改修等に係る費用になります。事業実施は令和7年度ですが、国の補助金が令和6年度で措置されたことから令和6年度に予算措置を行い、繰り越したものです。

続いて、社会福祉費です。

住民税非課税世帯物価高騰対策給付金給付事業、これは国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。国の支援決定から事業が2月だったことで、申請受付から給付までの手続、これが年度内の完了が見込めないというところで繰り越したものです。

それから、農業費のほうの農業水利施設改修事業、これは玉浦川の排水路改修工事後の家屋事後調査について調査期間が不足するということと、あとは新発田川地区の負担金、この辺も電柱移設に係る関係機関との協議に日数を要したため繰り越したことになります。

それから、道路橋梁費の急傾斜地崩壊対策事業、これは見広地区の緊急急傾斜地崩壊対策工事の負担金になります。これも、天候不良や地区要望などに対応して事業主体の千葉県が繰り越したことから繰り越したものになります。

続いて、道路新設改良事業、これは三川地区の道路改良工事において、上水道の工事と同調施工するに当たり工程を変更したこと、それから西足洗地区の排水整備事業において、工事隣接地の家屋事前調査、ここら辺で日程調整に不測の日数を要したため繰り越しました。

次に、冠水対策排水整備事業、これはハ地区の排水路整備工事において、隣接商業施設の車両出入りや歩行者の安全を考慮し施工区間を細分化したことにより工事日数が増加し、年内の完了が見込めないことから繰り越しました。

次の蛇園南地区排水路整備事業、これは排水路整備において隣接地権者との調整に不測の日数を要したため、年度内の完了が見込めないことから繰り越しました。

それから、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、これも電柱移設に係る関係機関との調整等に不測の日数を要したこと、それから排水路整備工事や道路改良工事などの年度内の完了

が見込めないことから繰り越したということになります。

南堀之内バイパス整備事業、これは道路改良工事において埋蔵文化財の調査や交差点協議に不測の日数を要したため、これも繰り越しました。

橋梁長寿命化修繕事業、これは旧谷丁場橋の修繕工事において、設計違算に伴う契約解除により適切な工期が確保できなくなったとして繰り越しました。

消防費のほうです。

消防広域化・共同化基盤整備事業、これは千葉県防災行政無線整備に係る経費の負担金について、工事に使用する電線ケーブルの新規受注の停止に伴って6年度の工事が完成困難になったということで、県からの負担金請求が7年度になったことから繰り越したものになります。

それから、教育総務費の関係になります。

教育の情報化推進事業は、小・中学校の校内ネットワーク設備改修工事について、国の補助金が令和6年度で前倒し採択されたところで、6年度に予算措置しましたが、年度内に適正な工期を確保することが困難であるということから繰り越しました。

次の小学校費の小学校施設改修事業、これは中央小学校の空調設備改修工事において、国の補助金が令和6年度に前倒しされたため6年度に予算措置しましたが、年度内にこれも工期を確保することが困難であることから繰り越しました。

次の社会教育費のいいおかユートピアセンター管理費、こちらはユートピアセンターの電気設備の更新について更新予定の発電機に係る資材の調達に不測の日数を要し、これも繰り越しとなりました。

公営企業費の水道事業会計繰出金は、水道事業会計において一般会計からの出資対象となる水道管路耐震化事業を工事の平準化のために繰り越したことから、繰り越しになりました。

続いて、事故繰越し分というところで、たくさんあってすみません。

（「主なもので結構です」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） 事故繰越しなんですが、道路橋梁費の道路維持補修事業、これは三川の東総野菜研究室付近の市道の舗装打ち替え工事につきまして、排水先の選定に不測の日数を要したということで繰り越しました。

それから、冠水対策排水整備事業、これは令和5年度からの繰り越しではあったんですが、後草地区の排水路整備工事について、隣接地権者との調整にやはり不測の日数を要したということで、翌年度へ繰り越しました。

次の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、これもまた令和5年度からの繰越事業なんですが、東部分署付近の道路改良工事におきまして周辺住民との調整に不測の日数を要したということで繰り越しました。

以上になります。答弁漏れ申し訳ありません。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 大変失礼いたしました。

それでは、施設ごとにということで、まず萬歳地区多目的センターです。こちら、定期利用団体は一つありますて、これが主に軽体操、あさピ一体操などを実施されているというところになります。

そのほかでは、サークル活動というところで、合気道の練習だったり、あと地区のクリスマス会とかお楽しみ会もやっているようです。あと、和室では俳句などを地域の方と集まつてやっているというふうに聞いております。

主なものはそんな形となっております。

続きまして、コミュニティセンターです。こちらは定期利用団体というところで、これも3団体ありますて、3団体とも卓球をやられております。3団体で卓球です。

そのほかには、やはり民謡の練習ということで、そういうものを楽しんだりだとか、地区のお楽しみ会、あと会議なんかも定期的にやられているようです。こちらでも、合気道のサークル等がありますて、そういう練習もされているとなっております。

あと、ふれあいセンター、こちらもやっぱり、定期利用団体としましては2団体ありますて、軽体操とピアダンスということで、定期利用団体は二つとなっております。

そのほかには、こちらでもサークルということで、合気道ですかね、武道の練習をされたりだとか空手の練習をされたりだとか、舞踊の練習をされたりだとかということで、多岐にわたって活用されております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 議案の質疑は途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の質疑を行います。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 御答弁をいただきました。それでは、議案第1号の再質疑を行います。

初めに、市税についてですが、納付期限後の滞納者に対しては督促状を送付し、それでも納付されない方による催告を行い、それでも納付できない方に財産調査をした後、差し押さえということになろうと思います。

そこで、当年度においての財産調査及び差し押さえを行った件数、加えまして、財産を差し押さえしたことによって納付状況や滞納額にどの程度影響があったのか、お尋ねいたします。

次に、決算書43ページ、1目の財政調整基金繰入金でございますが、これは財源に余裕がある年度に積み立てておく資金でありますと、経済事情の著しい変動による財源不足を補つたり、大規模災害の復旧費用や緊急の建設事業費に充てられたりしています。

それでは、旭市制、市制施行20周年でありますので、合併当初の20年前と10年前、それから当年度の残高の推移をお尋ねいたします。

次に、市債について伺います。

前年度対比で57.4%の増、33億7,940万円と非常に大きな額となっていますが、説明を聞いておりますと、保育所の統合整備や消防庁舎整備、それから減債基金整備の起債が重なったと伺いました。

それでは、それらに対する交付税算入の詳細をお尋ねいたします。

次に、商業活性化推進事業についてですが、空き店舗活用事業の直近3か年の活用件数と補助金受給者の業種を具体的に伺います。

次に、企業誘致等支援事業についてでありますと、直近3か年において利用実績のある適用企業の増設規模や業種、加えて、事業効果を担当課としてどのように分析しているのか、そのことをお尋ねいたします。

次に、コミュニティ施設管理費についてですが、これが3施設ございまして、その施設ごとに管理費を伺いたいと。管理費に対する利用料金などの収入を対比させて、直近3か年の推移にしてお尋ねいたします。

再質疑の最後に、令和6年度旭市一般会計実質収支に関する調書について伺います。

繰り越した財源の事業には、先ほどご丁寧にご回答いただきましたが、様々な原因があると思います。しかしながら、本市の規模から見て、事業量がちょっと多過ぎるのではない

かと感じておりますけれども、その点、担当課の見解を求めていきたいと思います。

加えまして、実質収支や繰越額が大きいということは、市民の要望や必要な事業が後回しになって市民サービスが先送りになってしまっているとの見方もできますので、その点に関しても、あわせて、将来への不安だとか負担というのではなく、今を生きる市民のために、本市の見解を求めていきたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（多田 仁） それでは、再質疑にお答えいたします。

まず、最初の1回目の質疑で答弁漏れがございましたのでお答えさせていただきます。

私は不納欠損の条項別の金額を申し上げたんですが、件数を答弁漏れしておりましたので、今答弁させていただきたいと思います。

まず、5年時効につきましては452件あります。それから3年時効につきましては36件、即時消滅につきましては228件で、合計で716件ということになります。

それでは改めまして、2回目の質疑に対しましてお答えいたします。

まず、財産調査の件数ですけれども、こちらも合計になりますが4,375件になります。

続きまして、滞納処分で差し押えたものにつきまして処分した結果、どのぐらいの効果があつたかというお話をかと思います。

こちらにつきましては、国民健康保険税のほうも含めた金額で申し上げたいと思います。

差し押え件数のほうが510件で、差し押えの滞納額が1億8,906万2,053円となっております。差し押えを行った主な財産の種類といたしましては、件数の多い順に、給与が195件、それから年金が90件、預貯金が81件、生命保険が47件、国税の還付金が45件となっております。こちらのほうを換価いたしまして、滞納税に充当した件数ですけれども407件になります。充当額のほうは6,985万6,362円というふうになっております。

こうした取り組みによりまして、令和6年度末における市税の収入未済額は2億2,083万2,682円で、前年度末よりも837万6,104円の縮減が図られているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それではまず最初に、財調の残高というところで、合併して20年というところなんですけれども、まだ合併してから19回しか積み立てていないので、直近で令和6年度決算では79億7,675万6,000円、10年前が62億4,891万6,000円、ちなみに19年前にな

りますけれども、一番最初が12億8,372万9,000円というところで、来年になったら20回目という回答ができると思うんですが、まだ19回目ということでございます。

それから、交付税の算入、いろいろ市債のメニューがあるんですけれども、主なものとしては、公共事業債の交付税措置率が約22.2%、それから、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債につきましては交付税算入率が50%、それから学校関係ですね、学校関係施設等整備事業債はちょっと幅があるので、幾らというのは零%から66.6%と幅がちょっとあるところになります。

それから主なものは……。

(「3施設は」の声あり)

○財政課長（池田勝紀） 3施設は……。

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

(発言する人あり)

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） すみません、たびたび止めてしまって申し訳ないです。

主なメニュー、先ほどのやつなんですけれども、合併特例事業債は70%で、それから公共施設等適正管理推進事業債を使っていまして、これが集約化事業が50%で長寿命化事業が45%。それからもう一つ使っているのが緊急防災・減災事業債、こちらは70%ということに

なります。そちらの事業債を使わせてもらっています。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、（4）の空き店舗活用事業の直近3か年の活用件数と補助金受給者の業種についてお答えいたします。

まず、活用件数です。令和4年度は改装費が11件、賃借料については、新規13件、継続が3件の実績がありました。業種につきましては、小売業が1件、飲食業が6件、サービス業が9件となります。サービス業とは、美容院や整体、ネイルサロンなどです。そういう申請がありました。

続いて、令和5年度は改装費が7件、賃借料については新規が8件、継続が14件の実績がありました。業種につきましては、小売業が2件、飲食業が10件、サービス業が10件となります。

次に、令和6年度は改装費が4件、賃借料については新規が6件、継続が18件の実績がありました。業種につきましては、小売業が3件、飲食業が10件、サービス業が11件となります。

続いて、（5）の企業誘致等奨励制度になります。こちらの直近3か年においての利用実績、それから業種、事業効果というご質疑でした。

（「増設規模」の声あり）

○商工観光課長（金杉高春） 増設規模、はい。

直近3年分の奨励制度活用実績は、全て、おっしゃるとおり、増設の製造業となります。令和6年度の適用企業は7件あります。常用雇用数が約40人から大きいもので450人規模、幅広い企業が適用となっております。令和5年度は12企業で、常用雇用数が7人から465人、令和4年度が8企業で、常用雇用数が16人から476人となります。

設備投資額は約5,900万円から10億円となっています。こちらは令和6年度の実績になります。

奨励制度の事業効果です。企業側としては5年間の固定資産税が免除されることで、初期コストの負担軽減が挙げられます。また、固定資産税の免除により節税効果もあると思います。余剰資金の雇用の拡大であったり、追加の設備投資に充てることも可能になると考えております。

また、各企業の建設計画や雇用状況によりますが、工場等の新設や企業の導入による固定資産税や法人市民税の増加、それから、他市町村からの人口の流入等により、市税やそれに

伴う消費活動の増加等が見込まれます。

以上となります。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、コミュニティ施設関係の管理費等の関係で回答させていただきます。

施設ごとの管理費ということでありました。施設ごとの管理費の直近3か年ということだったんですが、細かく3か年分が今手元にないので、昨年度の分に関しましては施設ごとのものがあるんですが、令和5年と令和4年は合計で回答させてもらってよろしいでしょうか。すみません。

それと先ほど、1回目で施設の利用等のお話がありまして、追加で回答させていただければと思うんですが、多目的センター全体の利用者なんですが、1,447名ありました。コミュニティ施設が合計で2,786名、ふれあいセンターが1,698名の、全体としての利用がありました。追加で回答させていただければと思います。

それとあと、施設の管理費になります。R6年度です。コミュニティセンターが管理費として457万3,980円で、収入のほうが23万3,040円となっております。管理費から収入の割り算をしますと約5%の収入率という話になるでしょうか。

続きまして、ふれあいセンターです。ふれあいセンターが457万2,679円となります。収入のほうですが、17万5,650円で、こちらも割り返しますと3.8%ぐらいの収入率という話になりますかと思います。

続きまして、萬歳多目的センターになります。こちらの管理費が321万363円となります。収入のほうですが、8万9,750円で、こちらも割り返しますと2.8%ぐらいの収入率という話になります。

あとは合計で答えさせていただきたいと思います。令和5年度です。施設全体としましては、1,014万2,517円となっております。全体の収入が47万9,850円となりまして、割り返しますと4.7%の収入率という話になります。

続きまして、令和4年度です。令和4年度の全体の維持管理費ですが、947万5,938円。収入のほうが34万2,350円で、こちらも割り返しますと3.6%の収入率という話になります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） (7) の答弁がまだでしたので、回答したいと思います。

実質収支の関係だったと思います。事業量が大き過ぎないかというところの点ですけれども、令和6年度の実質収支は12億7,153万1,000円、前年度と比較しますと6,015万円、5.0%の増ということになっています。実質収支額としましては、一概にその傾向を申し上げるというのはなかなか難しいんですけども、令和4年度以降の3年間は、令和2年度、令和3年度に比べるとかなり減少しているという状況になります。

また、速報ベースではありますけれども、令和6年度決算の実質収支比率は一応6.8%となっています。これは県内37市の平均が6.2%と若干高いんですが、旭市の実質収支額は県内の市の中ではほぼ平均的というところであって、県内他市と比較してもそんなに突出して多いというわけでは、比率からするとそうではないというところになります。

もう一つ、実質収支があんまり余っているので、市民に使っていないのではないかというようなご質疑だったと思うんですけども、実質収支はそういった観点ではなくて、予算編成するに当たっては、一応各課からの要求に対して事業の必要性、妥当性などを精査しています。その過程で住民からの要望等の状況も考慮しながら予算編成に取り組んでいるという状況になります。

予算編成におきましては、歳入は予算割れとならないよう、堅実な積算、絞り目に見積もっています。歳出は、先ほども言った建設事業などは設計額に基づいて積算し、他の事業も円滑な実施を考慮するため、こちらも堅実な積算によって見積もっているという状況になります。

実質収支は、こうして編成した予算を基に、執行に当たっても真に必要な額での執行となるよう精査を行いながら1年間の財政運営の結果として生じたものであり、やるべき事業や住民からの要望を先送りしてこの額が決まっているというわけではなくて、単純に差し引きでという計算なので、そういったところになります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） お答えいただきました。僕の質疑に対して随分ご意見があるようで、当議会は反問権ありませんし、訂正されるようなこと、僕はないと思っているんです。執行に申し上げたいが、僕の質疑をしっかりと検証してもらって、それでご回答、後で市長、その辺をお願いしたいと議長に申し伝えたいと思うのでお願いします。

それでは再質疑を行いますが、初めに市税についてですが、地方交付税が減額されている中で、市税は大変貴重な自主財源でございます。担当職員には、市民負担の公平性の観点に

立って債権の回収など何かとご苦労があろうかと思いますけれども、本市の健全運営にご尽力されていることに感謝を申し上げるとともに、今後も職務の遂行をお願いいたしたいと、そのように切に願います。

そこで、先日、代表監査委員より債権について多少触れる部分もありましたが、改めて、当年度の不納欠損に対する本市の見解を伺いたいと、そのように思います。

次に、繰入金についてですが、2項1目から7目までの財調から育英基金ですけれども、本市の適正規模を金額でお尋ねいたします。

次に、市債の状況についてですが、令和6年度の起債発行件数と交付税算入額の算入率を伺います。

それから、起債対象事業費が決定することによって、減ったあるいは事業を翌年に繰り越したということがあるならば、速やかに減額補正で議会に説明するとの考えもあろうかと思いますが、先ほどの財政課長の発言を聞きまして、その辺、課長の見解を求めたいなど、そのように感じました。

次に、商業活性化推進事業についてですが、まず、市内の空き店舗の実態の把握ができるないで、この事業を行うのはなかなか厳しいんじゃないのかなと、そのように感じます。そういう状況でございますけれども、空き店舗活用事業の直近3か年の推移だとか業種は伺いましたので、事業効果は担当課はどのように分析しているのか、お尋ねいたします。先に申し上げた市内の空き店舗の実態なんかをそこに組み入れていただけると分かりやすいなど、そのように感じます。

次に、企業誘致等支援事業についてでありますが、過去の推移や実績を踏まえて、本市の企業誘致等奨励制度は適当であるのか。本気で新設の企業誘致を推進するのであれば、要件の緩和次第であろうと思います。

先ほど、直近3か年の新設での利用ですか、新たに本市に来ていただいた企業の数を伺いました。残念ながら、なかったということあります。やはり、この制度の緩和を、府内、それから課で検討すべき一つだと思うんですよね。その辺を踏まえて、本市の企業誘致に対する見解、担当課でも構いませんし、上席でも構いませんがお答えいただきたいと、そのように思います。

それから次に、コミュニティ施設管理費についてですが、決算を認定するに当たって、規模を把握したい。団体数だとか、どのような内容をやっているのかなと。何か違う答弁多いです。数だとか、人数だとかは聞いていないんですよね。僕が聞きたいのはちょっと方向性

を変えました。コミュニティ施設管理費については、該当 3 施設ごとの利用実績として、この場合、各施設にある多目的ホールや和室、それに調理室の利用可能時間に対する利用時間、これで伺いたいと、そのように思いました。

加えて、当年度の決算や個別施設計画を踏まえて、これから急激な人口減少社会にどのような施設管理を行うのか、併せて本市の見解を求めます。教育長でも結構です。

最後に、令和 6 年度旭市一般会計実質収支に関する調書についてであります。繰越額が大きいということは、市民の要望や必要な事業が後回しになって、市民生活が先送りになってしまっていると、そのような見方を僕はしています。

今後、今定例会終了後に今年度の予算編成が本格的に始まると思うので、できる限り繰越事業にならないよう努めていただくことを願っているんです。

本市では、様々な事業を計画し、健全財政のため財政計画を策定していると思いますが、しかしながら、繰越額が大きい当年度は市債が大きいのに、当年度の市債を見ますと 33 億円余りで、臨財債が 6,170 万円とされています。

そこで、財政面の総括的な本市の見解を米本市長にお尋ねしたいと思います。市の財政というのは個人の家計とは異なる性質を持ち、別の視点で考える必要がございます。支出は今を生きる市民のためであり、市の支出の多くは市民の収入となっていることから、支出の抑制や個人の貯金に当たる財政調整基金を増やすことが必ずしもよいわけではありません。僕は、財政が厳しいから、あれはしない、これはしないのではなくて、地域が疲弊してしまうことにつながるものですから、地域経済のためにも適切な量の仕事を可能な限り市内の事業者に発注することが大事であろうと思っておりますが、先ほど来の担当課の回答を聞いておられますと、これは市長に聞いてみたいと思いますので、決算議案最後の質疑を市長に申し上げたいと、そのように思いました。よろしくお願ひします。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（多田 仁） それでは、3 回目の質疑にお答えいたします。

最初に、税務課の業務につきまして、大変なお褒めの言葉、またねぎらいの言葉をいただきましてありがとうございます。この場をお借りして感謝を申し上げます。

それでは、質疑につきまして、不納欠損の状況についての見解ということでお答えさせていただきます。

まず、この 5 年間の不納欠損額の推移ですけれども、こちらのほうは年々減少傾向にござ

います。

それから、参考までに、近隣市の不納欠損の額につきましても、銚子市、匝瑳市、香取市に比べますと、やはり少ないという傾向にございます。こちらのほうは、税務課のほうで法にのつとった適正な滞納処分をやってきた成果であるかなというふうには思っております。

それから、議員おっしゃる見解ということに付随しまして、これから課題ということでも、申し上げておきたいと思います。

近年、こういった取り組みによりまして、収納率、それから収入未済額は着実に成果を上げてきております。ただ、その反面、現時点ではできることといいましょうか、打てる手法というのはだいたい尽くしているところです。今後、それによりまして、収納率の進捗にやや鈍化が見られてしまうことが懸念としてはあるかなと考えているところです。

また、社会的な要因といたしまして、物価高騰が長期化しております。今後は、これによりまして、生活苦から税金の支払いができないよという方が見受けられることも今後、懸念材料としてあるかと思います。

いずれにしましても、このような状況ではありますけれども、法にのつとった公平適正な賦課徴収を進めるとともに、収納率の維持、向上及び収入未済額の縮減が図られますよう、様々な手法を研究、実施しながら適切な滞納整理に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは財政課から、まず（2）ということです。基金の繰り入れに当たっての適正額というところなんですけれども、基本的にはこれはございません。予算編成に当たって、国・県のお金だとかいろいろなものがあって、不足する分について、目的基金の中で使えるものがあれば、そこに繰り入れていくという状況になります。

それから、（3）の公債費のほうも増えているというところなんですけれども、基本的にはこの計画があるかというと、その年度、その年度でいろいろな事業があります。それで、やっぱり先ほどの繰り入れと同じなんですけれども、予算編成に当たっては、いろいろな国・県の交付金などをもらいに行くと。その中で足りない分については、一般財源、それから有利な財源、交付税算入率が高いもの、それが当てはまるのであれば、そういうものを積極的に活用していくということになると思います。

それから（7）実質収支の関係なんですけれども、全体的な財政論ということでおろしいですか。まずは私のほうからということで、いろいろな決算の内容だとか、今回の数値を見

ていくと、健全化比率というのは数字的にはいいんですけども、やはり、もうもう昨日の  
人件費の高騰だとか物価の高騰というところでいきますと、経常経費が上がっていくという  
ところ、そういったところも見据えながら、今回策定した総合戦略のほうが着実に進むよう  
に、いろんなそういった数値を見据えながら財政運営していかなければと思っています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、空き店舗活用事業について、空き店舗の全  
体数は把握できていない。また、その上で担当課はどのように事業効果を分析しているのか  
というご質疑でした。

申請件数なんすけれども、コロナ禍収束後、事業の周知も広がりまして、改装で言いま  
すと、令和3年度は2件だったものが、令和4年度には11件と大幅に増加していることから、  
市内の空き店舗解消へ一定以上の効果はあったと考えております。

また、新規に創業を予定している事業者は、開業に伴うコストが抑えられることで事業へ  
のチャレンジが容易となり、また、商工会に加盟することでサポートを受けられるため、経  
営の支援の幅が拡大するというメリットがございます。

続いて、同じく232ページの企業誘致等支援事業の過去の推移や実績を踏まえ、本市の奨  
励制度は適当であるのか。また、本気で新設の企業誘致を推進するのであれば、対象要件の  
緩和次第、それから本市の企業誘致に対する見解というご質疑でした。

今後計画が進む銚子連絡道路の延伸であったり、成田国際空港の機能強化が進む中、東総  
地域へのさらなる企業進出が見込まれております。その中で、企業誘致等支援事業の対象要  
件の緩和については、旭市を選んでいただけるよう、国・県の動向を注視しつつ、近隣の支  
援状況や市内の現状などを考慮して、奨励制度の要件の緩和を含めた政策について研究して  
まいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） それでは、（6）のコミュニティ施設関係の回答をさせてい  
ただきたいと思います。

施設ごと、あと各部屋ごとという話で利用率等ということだと思います。回答の前なんですが、各施設とも開館日数が288日あります、利用の回数というところで稼働率というこ  
とで算出させていただければと思います。

（「聞いているのは時間なんんですけど」の声あり）

○生涯学習課長（江波戸政和） 利用の時間というのは今手元に用意できていなくて、一度、回数で回答させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、多目的センターです。多目的ホールが55回の利用がありますので、19%という話になります。続きまして、和室は57回の利用がありますので20%。調理室はあるんですが、利用はないです。

続きまして、コミュニティセンターです。コミュニティセンターが多目的ホールが225回の利用がありますので、稼働率、利用率といいましょうか、78%、和室が40回の利用がありますので14%、調理室が79回の利用がありますので27%。

続きまして、ふれあいセンターです。多目的ホールが90回の利用がありますので31%、和室が39回の利用がありますので14%、調理室が129回の利用がありますので45%ということになります。

続きまして、コミュニティ施設の今後のというお話だったと思います。干潟地域にあります、こちらの三つのコミュニティ施設は、建築後30年から40年を経過している施設になっております。施設としましては耐震性等は確保されておりますが、修繕費等の維持管理費が増えつつあります。

個別施設計画では、民間事業者への貸付けや売却の方針ということになっております。しかししながら、みそ作り等ですとかサークル等でご利用しているお客様が結構いらっしゃいますので、その方々の声も聞きながら、今後の在り方については慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 米本市長。

○市長（米本弥一郎） 議員おっしゃるとおり、市といたしましては、市民サービスの向上あるいは市民福祉の向上といったものをを目指しまして、総合戦略に掲げた事務事業を行っているところでございます。

予算編成時には、財政が厳しいからこの事業はやらないとか先送りにしようというようなことはございません。その事業の必要性ですとか妥当性、あるいはそういったことを総合的に勘案し、判断して予算編成をしているところでございます。

また、基金を上積みするために、決して予算編成ですとか事務事業をやらないということはございませんで、結果として残りましたものは基金に積み上げていくと、そういったこと

で事業をしておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は、自席へお戻りください。

続いて、松木源太郎議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第、始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 令和6年度の一般会計の決算について、ご質疑申し上げます。

私は、いろんな大きい問題はあるんですけれども、八つの実態の事業について、その内容について詳しくお聞きした上で、旭市が今行っている事業の実態について少し解明したいなと思っております。

まず、会計報告の中の9番目、決算書の92ページでありますデマンド交通運行事業であります。

この事業は、ちょうど令和4年から、私がこの議会に参加したときに、初めて旧地元の江ヶ崎の住民からこの困っている問題を提案されて、今ではある程度の改善がされているわけですけれども、その実態と利用状況について聞きたいと思っております。

報告によりますと、交通空白地の解消のために令和2年4月1日から始まったと。予約した方々は相乗りで目的地に行き、それによって、自分で車を運転できない方、またはその他の方々が大変利便を被っているということでしたけれども、その中には、行ける区域が半分ずつに分かれていたわけです。これを越えると、特定の病院はいいんだけれども、それでも区域を越えてはいけないという問題を解消してくれたわけです。

ですから、始まった令和2年から令和6年までどういう形でこの利用の拡大が進んできたか。現在、年間2,600万円の大変お金のかかる事業でありますけれども、市民に大変便利に思われているので、このことについてのご報告をお願いしたいと思っております。

もう一つ同じようなことがあります、これはナンバー25の、決算書の144ページにあります外出支援サービス事業であります。この事業は、実は外郭団体が行ってきた事業を廃止するという話を聞いて、それでは大変困るんではないかというお話を私は市にしたことがあります。それによって、次年度から市独自にこの事業をやりたいということで、外出支援サービス事業ということで高齢者福祉課が担当することになりました。今では年間261万9,000円で、実はこれは外出に困っている方々がサービス券を頂いて、1枚1,000円だったのが今は500円ですけれども、それで最初は年間96枚だったけれども、お金があれば最大で192枚ま

で交付できる。大変これがまた利用が多いわけです。年間の利用数と便利性についてご報告いただきながら、事業の拡大にさらにどうしたらいいかというご検討をいただきたいと思っております。

3番目は、決算書224ページにある農水産課と商工観光課が関係する有害鳥獣駆除事業であります。

これは私が気がつかなかつたんですけども、決算の審査をいろんなことで迎えているときに、突然、この事業がうまくいっているのか、どうなっているのかぜひ知りたいということでしたので、決算が近づいているので、ぜひこの事業は私も関心を持っているので調べたいということで、いろんなことを担当課に調べていただきました。

農林水産業費のほうでは年間約390万円、それから商工観光課のほうでは年間54万6,000円程度で行っているんですけども、この事業がどのように行っているか、民間の団体に委託しておりますけれども、この中でどのような形でこの費用が使われて、そしてどのような結果を得たかという事業報告が具体的にどのように行われているかということをお聞きしたいと思います。

よくこういう事業につきましては、やっているかやっていないか分からぬけれども、予算に計上された委託料については、そのままこういうことで使いましたということで、中身がなくても報告されるということもあり得るわけで、これはどういう形で検証しているか、お聞かせいただきたいと思います。

これから次のことは、都市整備課に関する来年度以降の都市計画区域にするかの問題の調査も含めた旭市のいろいろな整備事業について何点かお聞きしたいと思います。

4番目は、決算書の250ページにあります飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業であります。この事業は、来年ぐらいには完全に通れるようになるだろうということがありますけれども、新しい消防庁舎をつくるときに、この問題については、これではしょうがないだろうということを私は申し上げたわけです。これが実際に今年から消防署が動いているわけですけれども、いつ道路の拡幅が終了するのか。また、銚子旭線の国鉄のところのトンネルができましたけれども、あれがどういう形で利用できるのか。この点について、いつ頃利用できるか。この整備が進まないと、せっかく東の地域に消防署を移しても効果が少ないですから、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、決算書の252ページの南堀之内バイパス整備事業です。これは、私が議員になった令和4年からずっと見ておりますけれども、ほとんど動かないわけです。

ところが、話によりますと、今年の10月には東総有料道路からの道が開通するだろうという話があります。どうしてこのように遅れたのかということも含めて、今どのような状態になっているかお聞かせいただきたいと思います。

6番目が冠水対策排水整備事業であります。

この問題については市内あちこちの問題が含まれておりますけれども、これが道路冠水その他の問題について、こんなに多くのところでいろんな問題がある。さらには飯岡駅南側の地域の問題も何回か質問いたしましたけれども、こういう冠水排水対策というのは大変今重要になっております。例えば線状降水帯がこの地域の上を通れば、ご存じのように、先日には台風と同じような形のもので風も起り、大量の雨も降るということになるわけです。

私の記憶では、旭市において昭和46年だと思いますけれども、洪水がありました。あのときに、私も前にこの席で申し上げたこともありますけれども、銚子気象台の1時間の最高雨量は46ミリ程度でした。ところが、今は1時間100ミリ、それを超える雨が降るわけですから、それらについて、もっともっと排水対策、冠水対策については取り組まなければいけないのではないかと思いますけれども、これらについての市のお考えを、この事業を含めてお伺いしたいと思います。

次に、7番目が決算書256ページ、都市計画総務事務費、これは本年度で終わると思うんですけれども、1市3町の3町部分について、都市計画区域に入れるための資料をつくっているわけです。ですから、この事業については調べることが始まっているんですけれども、いつこの計画を拡大するということについて説明会もありましたけれども、出席者が少なくて、本当にそういう意思があるのかどうかということを、どのような形で市民に知らせていくか、同意を得ているか、最終的な同意がどういう形で出るかも含めてお答えいただきたいと思います。

次に、決算書の266ページの空き家等対策推進事業です。

この問題については計画策定を行っているようありますけれども、この空き家対策というものは全国的に今問題になっております。これは、これから大きなお金がかかる事業だと思いますけれども、今後の計画について現在どのように市は考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 議案の質疑の途中ですが、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 議案第1号の92ページ、デマンド交通運行事業について、令和2年度からの利用状況ということのご質疑でございます。

乗車人数について、各年度の実績を申し上げます。

令和2年度が4,091人、令和3年度が5,373人、令和4年度が6,648人、令和5年度が6,893人、令和6年度が9,366人となっております。

以上です。

○企画政策課長（榎澤 茂） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） (2)、144ページ、外出支援サービス事業の内容についてお答えいたします。

本事業は、一般の交通機関を利用することが困難なおおむね65歳以上の高齢者や下肢不自由な方などを対象とした医療機関への受診や入退院等の際の送迎を支援する制度であります。

令和5年度からは、利用者の安全性と利便性向上を図るため、利用券を使用した車椅子対応のタクシー料金を助成する制度に切り替え、事業を実施しております。令和6年度からは、利用者のさらなる利便性向上を図るため、利用状況や利用者の意見等を参考に検討し、制度の一部見直しを行って実施しております。

見直しの内容ですけれども、まず一つ目として、片道1回当たりの助成上限、片道2,000円から上限をなしといたしました。これにより、交付された枚数の範囲内でタクシー料金に応じて使用する利用券の枚数を自由に選択することが可能となっております。

二つ目として、利用券の使用上限、今まで週1回を上限なしといたしました。これにより、緊急的にタクシーを利用する場合も、利用回数を気にすることなく利用券を使用することができます。

三つ目として、利用券を1,000円券から500円券に変更いたしました。これにより、タクシー料金に応じて使用する利用券の枚数をより細かく選択することが可能となっております。

これらの見直しによりまして、利用における制限が緩和され、利用者の選択肢が増えたことで利便性が向上し、令和5年度の利用実人数48人、利用延べ回数717回に対しまして、令和6年度は利用実人数75人、利用延べ回数930回、利用実人数でプラス27人増、利用延べ回数でプラス213回の増となっております。事業費については、対前年度比121万6,580円、86.7%の増となっております。

本事業につきましては、このように2回の見直しを経て、利用していただきやすい制度となっておりますが、引き続き利用状況や利用者の意見等を伺いながら、より利用しやすい制度となるよう研究していきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 224ページ、有害鳥獣駆除事業の事業内容と、どのように検証しているか、それから実績についてご答弁申し上げます。

本市における有害鳥獣駆除事業につきましては、市内全域を対象として、カラスなどの害鳥駆除や巡視業務、イノシシやアライグマ、ハクビシンにつきましては、箱わなやくくりわなを設置し、捕獲から止めさし処分までを猟友会へ委託しているところでございます。

令和6年度の実績といたしましては、カラスなどの害鳥を471羽、アライグマとハクビシンにつきましては、環境課分を含めた数になりますが、アライグマが64頭、ハクビシンが29頭、イノシシについては、県の捕獲分を含めて12頭となっております。さらに、農作物被害防止のための鳥獣被害防護柵設置事業として6件の補助を行ったところでございます。

本市における有害鳥獣の生息状況や被害状況につきましては、令和5年度から毎年地域を絞って現地調査を実施しております。その結果、農地等でカラス等の群れの出没が確認されているほか、イノシシにつきましては、調査した地域のほぼ全域で出没や被害が発生しており、特に耕作放棄地が多数存在する谷津周辺の水田で痕跡が確認されており、谷津を中心に定着、繁殖が進行しているものと判断しております。今後繁殖に伴う被害の増加が強く懸念されております。

また、ハクビシンにつきましては家屋の侵入被害が多く確認されているほか、アライグマにつきましても高密度に痕跡が見られ、定着や繁殖が進行している状況にございます。

市といたしましては、こうした実態を踏まえ、被害の拡大を防ぐため、引き続き猟友会や関係機関と連携し、効果的な駆除と被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） 商工観光課からは、決算書の234ページ、工業振興支援事業のうち、委託料の鳥獣駆除委託料です。こちらの54万5,875円です。

こちらにつきましては、鎌数工業団地内のカラスなどの有害鳥獣駆除として、銚海獣友会に委託しております。実績の報告も受けておりまして、こちらカラスが82羽、ドバトが2羽の駆除の実績を受けております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、（4）番、（5）番、（6）番について回答いたします。

初めに、（4）の飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の関係でございます。

本事業は、旧飯岡町と旧海上町を南北に結ぶ連絡道路で地域の幹線道路である国道126号と、主要地方道銚子旭線を結ぶ延長2.54キロメートルの路線を整備するものであり、バイパス効果による渋滞緩和や産業振興及び地域間交流の広がりによる地域活性化が期待されます。

平成22年度に事業を開始し、令和5年度末にはJR東日本へ委託した鉄道横断工事が完成しました。

現在は、消防署東部分署の付近の工事に着手しており、この区間が完成すると、国道126号から主要地方道旭銚子線までつながることとなり、令和7年度末の完成を目指しております。

続きまして、（5）番、南堀之内バイパス整備事業の内容です。

本事業は、主要地方道大栄・栗源・千潟線から主要地方道多古・笛本線までの1.08キロメートルを整備するものであり、東総広域農道を経由し、国道126号までを結ぶ重要な路線です。

平成22年度に事業を開始し、令和6年度には国営大利根用水の横断部の工事が完成しました。事業が遅れている原因ということですが、やはり用地交渉が難航しております。確保できたのは、令和元年になって用地を全て確保できたということです。

現在は、起点と終点の県道との交差点などの工事を進めており、令和7年度末の供用開始を目指しております。

続きまして、（6）冠水対策排水整備事業についてです。

本事業は、道路冠水が多発する地域において排水整備を実施し、集中豪雨や台風等による

浸水の解消や緩和を図るものであります。

現在、イ、ハ及び後草の3地区において地域排水工事を進めております。このうち、イ地区については、本年度の完成を目指しておりますので、事業の進捗を見ながら、他の地区的冠水対策事業にも着手していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、都市整備課からは、（7）都市計画総務事務費のうち、都市計画の見直しについてご回答いたします。

ご質疑で、いつ都市計画の拡大になるのか、あと市民への知らせる方法、そういったご質疑がございましたので、順番にお答えいたします。

まず、都市計画の見直しですが、令和4年度から行っている都市計画見直し支援業務、こちらで4年間でやっております。令和6年度につきましては、建築基準法に基づく指定道路調査、こちら1,922路線と、距離にいたしまして約372キロメートルの調査を行っております。

現在、令和7年度といたしましては、現地調査を行った指定道路につきまして、データ整理を行いながら、随時、県に道路判定をお願いしているところでございます。なお、現在の進捗としては、指定道路調査のうち、私道に当たる部分、こちらのほうを所有者の方と連絡を取りながら、現地の調査に入っているところでございます。

拡大の時期なんですが、支援業務については順調に推移しております、令和7年度末で見直しの業務のほうは終了できる見込みでございます。ただ、最終的に決定が千葉県、県の都市計画審議会になることもあります。県のほうで、今同時に県の都市計画区域マスター プラン、県が策定しております、そちらの進捗状況にちょっと引っ張られる状態ではございます。ですから、本年度末の決定を目指しておりますが、多少流動的な部分はございます。前倒しになることはございませんが、若干遅れる可能性もあるというところでございます。

それと、市民への周知なんですが、こちらは、やはり広報での周知が主なものとなると思います。広報で特集を組んでやることと、あと庁舎、各施設などで常設にお知らせしていく、そういうことを考えております。

続きまして、（8）の空き家等対策推進事業のうち、空き家対策の今後の計画と市の考え方ということでございました。

まず、今後の計画についてなんですが、本事業は、空き家等対策の推進に関する特別措置法、そちらに基づきまして、地域住民の生活環境に影響を及ぼす空き家等の発生抑制と解消

や活用につながる施策を実施する事業となっております。

全国的に問題になっている空き家については、旭市におきまして、令和5年度に実態調査を実施いたしました。その中で、空き家候補件数が1,127件となってございます。こちらは5年前、平成30年にも調査を行っておりまして、それと総数ではほとんど変化ございませんが、今回大きく変わったのが、空き家の中で周囲に危険を及ぼす可能性が高い建物、こちらが293件と、5年前に比べて3倍となっております。

現在、旭市におきましては、毎月、宅地建物取引業協会北総支部の協力を得まして、相談会を実施しております。また、随時の相談、こちら電話なり、来庁相談があるんですが、こちらについても現場を確認して、補助金や空き家バンク、そういったものを紹介しながら、空き家の解消に努めているところでございます。

適正な管理がされていない空き家等につきましては、今後も所有者個人の財産であることを認識してもらいながら、空き家バンクや助成制度、そういったものを活用し、解決につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利）　松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎）　ありがとうございます。大変旭市の中でも私いろいろずっと関心を持っていた事業が着々と進んでいるなということを考えているわけですけれども、最初からちょっといろいろと議論してみたいと思うんですけれども、まず92ページ、1番目のデマンド交通の問題ですけれども、これは、さらに医者とか、そういう以外にエリアを超える部分については、1台増車してくれたそうですけれども、これを何とかもっとタクシー会社の関係があつてということになるんですけども、切らないで、そういう形でもっての運用というのはできないんですか。

大変に皆さん利用されている方気にしていて、まだあそこは行けないんだ、ここは行けるんだということなんですねけれども、そういう形でもってやれないのか。前に質問したときは、やっぱりタクシー会社の営業権の関係があつて、なかなかそういうふうにはできないんだというんですけども、135平方キロメートルのそんなに大きい町ではないですから、そこら辺のところはお互いの競合してもうまくいくのではないかと思うんですけども、そこら辺のところは、これから改善点だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利）　続けて。

○20番（松木源太郎）　では、全部やってしまいますね。分かりました。

次に、144ページの外出支援サービスです。

これについては、大変利用者の方が、実はこれ社協がやっていたんですよね。社協がやつていたのがこういう形でもって社協がもうやれないということでもって市が受け継いで、始めてそのときに私、調べに行つたことがありまして、大変いろんな面でもって年度ごとに改善してくるんですけども、やっぱりちょっと利用者が少ないと思うんですけども、これについては、こういう下肢の不自由な方とか高齢者の方々、こういう方々にもっと知つていただいて、利用できるようにする必要があると思うんです。これだけの方が使っても、全体の決算額は261万9,000円ですからね。これはいろんな問題があると思うんですけども、もっともっと使うようにするための手はずを整えていただきたいと思うんですけども、担当課にお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、224ページの有害鳥獣駆除ですけれども、大変中身は分かりました。

それで、一つ両課にお聞きしたいんですけども、実際に関係する団体、獣友会と、それからもう一つ、先ほど銚海ね、別の団体だというのが分かってありがたかったです。それをどういう形でもってやつたことの報告をいただいているのか。それから、費用については、この金額でもって本当にいいのか、多いのか少ないのか。そういうことを毎年調査した上でやっていただきたいと思うんです。

大変両方の団体ともいろいろとお手数かけているようですけれども、最近では本当に、私も一回見たことがありますけれども、イノシシがいるんですよね。こういうことびっくりしています。ですから、そういう面でもっと力を入れてやるためにどうしたらいいか。やっぱりやる方がいなければ、例えば鉄砲を打つのをやめた人でも、わなの資格を持っていればその方がご協力するとかね。もっと広い範囲でもってご協力いただいて、いい成果が上がるようにはどうしたらいいか、ご検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、三川蛇園線ですけれども、大体本年度で見通しと言うんですが、これがさらに、この道路の126から南側を通つてみたら、あれは行き止まりなんですね。ところが、県道、いわゆる浜のところの県道のところから、今度は地震対策の道路ができましたね。あれはつながつていませんか。あそこは全く違う位置なんですか。つまり、道路が上のほう、北のほうの部分については大体見通しが出てきましたけれども、もう一つ下のほうとのつながりをこれから考えることできませんか。よろしくお願ひいたします。

それから、南堀之内バイパスについては分かりました。年度末までに完全に開通するということは、東総道路から来たまま126に行けるということですね。これについては大変あり

がたいと思って、これは質疑いたしません。

冠水対策の問題については、三つの地域を今挙げられましたけれども、その中でもやっぱり、イとハと後草、広原となっていますけれども、イとハについては、イは私のうちの前の中央病院から来た、排水路が仁玉川に行く途中、JRのところを越えて、そこが終われば大体いいだろうということは聞いております。

そういうような形でもって改善していたんですけども、ハについては、実際にはもうそろそろ終わるんです。それから、やっぱり問題は後草だと思うんですね。課長にもご報告しましたけれども、先日、県土木に行きました、どうなんだろうということを担当課長に聞きました。そうしたらば、県のほうでも、この地域については大変関心を持っていて、できるだけ県道の下の土管を入れたり、次のところにつなぐために入れたり、こういうことをやっていますけれども、全体的に、つまり126の国道、二つの県道、これを含めたところの調査を民間に今委託していると言っていました。ですから、こここのところはもっと市も協力してやっていただきたい。

なぜ私、県土木まで行ったかというと、この問題は少し、最終的にどうするかという問題がありましたので、建設課に行ってお話を聞いたならば、県の道路を関係することが大変多いので、全体に水の流れについての地図は皆さん方持っていたけれども、ここがどうなっているのかということについては、はっきり分からぬ。

ところが、県土木では、これだけ広い地域を受け持っているながら、この問題大変詳しく知っておりました。私は詳しく説明を受けて、地元の人たちに報告しました。ですから、土管の流れを、例えば県道のイから後草に行く道路、この道路のところで、一定のところから、南から北に流れるように土管を入れているんです。私は地元の方から聞いたのでは、東から来た水を流しているんだって言っていましたが、違うんですね。西から来た水を流して、大きい土管のほうに入れているとか。それから、126のバイパスの下がやっぱり詰まっているので、これについては今調査して、こここのところを抜くようにしている。しかし、そのまま海岸のほうに水を流すと、これは農業用水路だから別のルートを今使おうとしているとか、そういうことを詳しく旭市のこととこんなに詳しく知っているかというぐらい知っているんですよね。

ですから、そういう面でもって、ぜひ建設課においても、県土木と力を合わせて、この地域の最終的な解決をお願いしたいと思います。

ですから、そういう面で、国だから、県だから、市だからではなくて、もっともっと市の

ほうで県に意見を言ったり、向こうから情報を得たりしてやっていく、こういうような形の行政をやっていただきたいと思いますけれども、担当課のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、都市計画についての問題ですけれども、この問題については見通しが大体分かりました。そこで、住民にもっと知ってもらう。住民がどういうふうに考えるかということは、それはあります。一番の問題は、私はなぜここを取り上げたかというと、都市計画区域になったらば、いろんな道路の問題等が、うちを建てる問題とかが制限がある、それは分かっていると。

しかし、都市計画税、これを取られるのではないか、これが一番なんですね。そのところを府内でもって住民がどう考えているかということをもっと深く知った上で、住民が納得してくれればやるけれども、そうではなければやらないという問題も出てくる。

昔、八日市場市という名前のところが今匝瑳市になりました。あそこが同じ市の中でもって、八日市場市の中心のところは都市計画税を取られていたけれども、周りの旧農村地帯は取られてなかった。同じ市の中に、都市計画税を取られるところと取られないところがあつた。これが大きな議論になって、結局、都市計画をやめてしまったんですね。旧八日市場市は。私は同じ政党の議員と大激論を闘わしました。

というのは、やはり都市計画税を取っていないと、その地域は公共下水道も造れない。それから、いろんな面で都市計画に関係することの補助が来ないわけですね。それでいいのかという問題があるわけ。だから、今2億6,000万円程度毎年都市計画税ありますけれども、そのことについて、もっと住民が納得すればそうでしょうけれども、納得しなければ、やっぱりもっと納得するまで時間をかける、こういうことをぜひやってもらいたいということで、今日この質疑をしたわけです。

空き家対策については、分かりました。大変大事なことで、ぜひこれから何倍にもなっていくので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） デマンド交通の拡充ということのご質疑かと思います。この事業につきましては、市内のタクシー事業者からのご協力により事業を実施しているものでございます。そういう中で、昨年度から区域外運行ができる車両をちょうど1台追加した状

況でございます。この今後の拡充ということでございますけれども、以前回答させていただいた状況と同じなんですが、運転手等もなかなか確保が難しい状況もありますし、市内タクシー事業者そのものの経営等にも影響があるものでございますので、今後につきましては、利用者の状況、ご意見等を伺いながら、また事業者とも十分協議をして、慎重に検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 外出支援サービス事業の利用促進ということだと思います。

この外出支援サービスは、下肢不自由な方、また高齢者などの移動の支援ということで、在宅介護の非常に重要な支援策になります。改めまして、広報、ホームページはもちろんやっているんですけども、それ以外に、介護保険の居宅介護事業所とか、障害事業所の相談支援事業所とか、そういう関係機関のほうにも話をして、どんどん広めていきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 有害鳥獣駆除関係ですけれども、まず獣友会なんですけれども、二つではなくて、同じ団体で銚海獣友会、一つの団体ですね。これは人数48名おられまして、その方に依頼しているところでございます。

中で報告をどういう形でということでありましたが、イノシシが年4回、害鳥が年1回報告を受けております。

それから、駆除内容なんですけれども、まず有害鳥獣駆除業務、これ実は5月1日から10月31日で、8月は休止しております、有害鳥獣巡視業務委託、その内容になります。カラス等の捕獲、それから追い込み、その他の巡回をやっていただいております。

あと、イノシシの駆除業務なんですけれども、これもくくりわなは毎日巡回をしてもらっています。これは一応時給でやっていただいているという形になります。

銚海獣友会なんですけれども、高齢化が進んでおりまして、獣友会に入る方を今のところ募集しているような状況にございます。引き続き、農作物の被害防止のために、獣友会と共に協力して駆除に努めていきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（金杉高春） うちのほうの有害鳥獣は鎌数工業団地内の有害鳥獣駆除となり

ます。こちらについては、まず実績報告書で成果を受けております。それから、やっぱり工業団地内の駆除ということで、実際は空気銃での作業となります。巡回が2人の駆除が5人という体制で行っています。工業団地内ということで、うちのほうは実際に実施の際は立会いも行っています。成果としては、昨年はカラスが82羽、ドバト2羽ということで、一定の成果は出ているという感覚であります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 飯岡海上連絡道路の関係です。国道より南側について、幅員が狭い区間があります。交通量が増えると危険であるため、事業化に向けては検討したいと考えております。

あと、津波避難道路の横根三川線につきましては、現在、県道片貝線から飯岡中学校、国道の126号まで完成しておりますので、そこを経由して、飯岡海上連絡道に入るような形と考えております。

続きまして、（6）番ですか、排水対策の関係です。冠水対策のほうなんですかけれども、広原の交差点の関係でご質疑いただきました。建設課も県と絶えず協議をしておりまして、今回も県と協議して、その話は伺っております。今後とも、県と緊密に協議しながら協力していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 都市計画税の関係は、過去に何回か議会でもご質問いたいで、回答しているところでございます。現状ではそれと大きく違う回答はできないんですが、やはりその必要性、公平性、それと過去の都市計画事業による起債の償還、そういうものを考慮しながら慎重に検討しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 2点だけ。皆さん方いろいろ努力していらっしゃること、大変私、ありがとうございます。今、冠水対策の問題でひと言、この本会議場で言っておきたいんですけれども、建設課長、私、この前聞きに行きましたよね。あそこの飯岡駅前南側の問題で、どうなっていますかって、地元のこういう方からこんな話をいただいて、水はこういうふうに流れているから、彼の意見では、もう問題ないのではないかと思うけれども、どうなんだか建設課に聞いてくれと言わされたんです。それで行ったんです。大変詳しい説明してくれた

んですけども、今回の土木の説明ほど詳しくなかった。

それで、だから、これでは私、その方にこうなっているんだって説明できないと思ったので、頭抱えていたら、前に、農業事務所ありますね、あそこへ行って、仁玉川の問題聞いて、よく分かったので、行ってみたらば、大変親切に図面を持ってきて、それでもってここのことろがこうなって、県ではここをこうやっています。それで、ここのことろを今民間に頼んで調査していますと。市がやっている例の旧中学校跡地の東側の側溝もよく知っていました。その工事が年度終わって、終わっているのも知っていました。これはこういうことだから、これは続けてもらうような話をしています。

だから、そういうふうに、本当によく調べた上の話を住民にしてもらいたいんですよ。私は議員だから行ってそこまでやりましたけれども、そういうようなところが実は旭市の市政で大変抜けているんです。いろんなことでもってお願ひに行ったり、調べに行ったりしても、私は納得して、ああそうだったなというは何件もなかったです。

ですから、ぜひそういう面で、なぜ今回の決算でもって事業の問題を取り上げたかというと、住民が行っても、私が聞いたらば説明するようなことをぜひ住民の方々にもしてもらいたいと思うんですね。そうでないと、本当に住民が市政でこういうことやってくれたということにはならないんですよね。そんなことを考えて、今回は各事業の進捗状態から質疑することにしました。これで質疑を終わります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

松木源太郎議員は自席へお戻りください。

続いて、伊場哲也議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） どうぞよろしくお願ひします。

議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定について4点質疑をさせていただきます。

初めに、旭市の財政運営に日々ご尽力いただいております財政課長はじめ、財政部門の皆さんに感謝を申し上げます。

本市の財政状況については、令和6年度決算をはじめとして、各年度において財政は健全であると評価がなされております。特に、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率といった健全化判断比率において、いずれも国の示す基準を下回る良好な水準にあり、旭市監

査委員、公認会計士、木村哲三先生からも安定した健全な状態との評価をいただいております。

経常収支比率においては、日々の行政サービスを安定的に賄えており、実質公債費比率においては、市債の返済負担が抑制され、将来的な弾力性が保たれている。そして、将来負担比率においては、将来世代に過度な負担をかけることなく、市の責任ある財政運営が続けられているあかしと受け止めております。

こうした好循環を築いてこられたのは、日々の収支管理や徴収努力、歳出の見直しといった地道な積み重ねがあってこそだと思いました。

お伺いいたします。改めて、こうした財政は健全との評価について、財政課長としてどのように受け止めておられるのか、お伺いいたします。

(2)、2ページ、歳入歳出の主な増減要因が市政運営に与える影響についてお伺いいたします。

決算書には、毎年のようにお金が増えた、減ったという数字が並んでおりますが、その背景にあるなぜ増えたのか、なぜ減ったのかという理由や、その結果市の運営にどんな影響があったのかという中身は、市民の立場から見るとやや分かりづらい部分があるかと思われます。

例えば、税収が増えたとすれば、市民の所得が上がった結果なのか、それとも制度が変わったのか、あるいは補助金が減った場合には、事業が終わったからなのか、申請しなかったからなのか。物価高騰で支出が増えたのであれば、どの分野に影響し、どんな工夫で乗り越えたのか。そういうことが丁寧に説明されることで市民の納得感も大きく得られるものと考えております。

そこで伺います。今回の決算において、歳入歳出それぞれの主な増減要因について、その背景や原因は何だったのか、お尋ねいたします。

3点目でございますけれども、総合戦略、令和7年度、この4月より第3期スタートいたしました。その実現に向けた将来ビジョンについてお伺いいたします。

本市が掲げた健康で心豊かな暮らし、つまりウェルビーイングの向上を中心とした将来都市像は、非常に明確で力強い理念であると受け止めさせていただいております。ただ、そのビジョンを現実に変えていくには、戦略を支えるだけの予算措置と財政的な裏づけが必須、不可欠です。どれだけ良い計画であっても、財源が伴わなければ実行に移すことが難しいというの、誰もが理解しているところだと思います。

一方で、本市が抱える課題、少子化、高齢化、物価高騰、公共施設の老朽化などもまた確実に財政を圧迫し続けている現実があるのではないかと思います。限られた中でも、未来のまちづくりに必要な投資をしっかりと確保し、財政の健全性と将来の成長を両立させる戦略的な財政運営に尽力されている課長のお立場から率直なご所見を伺えればと考えます。お伺いいたします。

財政課長として、総合戦略に対する立ち位置、関与、目標を実現しようとするお考えをお教えください。

4点目、513ページ、決算書でございます。一般財政調整基金の現状と今後の活用についてお伺いいたします。

この基金は、言うまでもなく、年度途中の収支不足への対応や災害、物価高騰など、突発的な支出への備えとして、まさに市の貯金としての重要な役割を担っております。こうした将来への備えを中長期的に見据えながら、日々の予算執行は、財政課の肝かもしれません。ただ、基金の規模は年度によって増減しており、例えば近年では、目的的な活用や財源補填として一部取り崩されるケースも見られております。

そうした中で、今こそ基金はどの程度の残高があり、その水準を市としてどう評価しているのか。さらに、どのような考え方で積み増しをしていくのか。特に基金は使いどころを見誤ると、将来に負担を残す一方で、生かすことで、市民生活を守る重要な財源であるということも認識しております。先ほど前者からの質疑、答弁でも確認をいたしました。

そこで、2点お伺いいたします。

現在の一般財政調整基金の残高と健全性の指標としての水準をどのように評価されていらっしゃるのか、お伺いいたします。

2点目、近年の増減について、市としてどのような戦略や意図があったのか、ご説明をいただきたい、このように思います。

1回目の質疑につきましては以上でございます。よろしくどうぞ、財政課長、お願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、順にお答えしたいと思います。

評価ということだったんですが、決算書2ページと通告はなっていますが、監査委員の意見書に基づいた質疑ということで回答します。

監査委員の決算審査においては、本市の財政状況というのは、おっしゃるとおり、健全化判断比率からすれば、各会計とも資金不足は生じておらず、実質公債費比率など、いずれも国の定める基準を下回っているので、健全な状態を維持しているとの意見はいただいている。自主財源の確保等について、本市の努力を評価していただいている感じであります。市としましても、健全化判断比率の各種指標などから、財政の健全性は維持できていると、そう評価しています。

続きまして、（2）です。

これも決算書の2ページ、歳入予算額と決算額しか載っていないページなんですけれども、増減の要因、市政への影響というところですが、令和6年度の一般会計決算における歳入総額の予算に対する割合、収入割合は94.6%となっています。歳出総額の予算に対する割合、執行率は90.8%となっています。予算で計上したものの中には、令和7年度に事業実施の予定がありますが、国の交付金等の予算措置が令和6年度であったため、令和6年度で予算計上し、翌年度へ繰り越したものや、大型の道路や排水路の整備など、事業の進捗によって翌年度へ繰り越したものがありました。それを踏まえましても、9割を超える収入割合、執行率であることから、おおむね予定どおり執行できていると考えています。

市政への影響のことですが、一部翌年度へ繰り越している事業もございますが、おおむね予定どおり執行できていますので、市政運営に大きな影響を与えるものではないのかなと考えております。

続いて、3番目、総合戦略の実現に向けた将来ビジョンということですが、基本的には、財政シミュレーションはお示ししてありますが、財政計画というものは今後どういった事業があるのか、先ほど崎山議員の中で幾つか決まっているものについてはお知らせしたところでございますが、これから決まっていない事業、なかなかそれを予算立てするというのは難しいものがありますので、そういった中ではなかなかはっきりした金額というのが出るものではない。

しかしながら、財政としましては、総合戦略に向けたいいろいろな各種計画、それから市民の生活の向上というところで、総合戦略の実現に向けて、財政としては、それらが執行できるように、財政面としては、それらの健全化判断比率ですとか、いろんな各種指標をにらみながら、その都度その都度予算編成をしていく、着実に総合戦略が進むように考えていきたい、そう考えています。

残高のほうですが、残高は、先ほど林晴道議員の質疑のほうでもお知らせしたんですけれど

ども、財政調整基金の6年度決算としては79億7,675万6,000円今積み上がっているというところです。指標というのは、これ、それぞれ自治体によって考え方も違いますし、それぞれの自治体の行っている政策なんかも違うので、一概にこの残高の金額が何%だとか、予算の何%だかという自治体もあろうかと思います。そういったのもあるんですけども、総務省とか国からは、このパーセントが正解というのは一度もお知らせされたことはないです。自治体によって違ってくるというところで、何度もこれまで申し上げましたところ、これだけの財政調整基金があって、それが多いか少いかというのは、今までのやってきた事業だとか、これからやっていかなければならぬ事業だとか、そういうのを勘案しながら、予算編成に当たって、不足がある場合は一般財源としてそこを使っていくという状況になろうかと思います。

現在高、令和2年度以降徐々には減少していますが、これは令和3年度から3年間、財政調整基金に積み立てていた決算剰余金のほうを減債基金のほうに積み立てていった、そういうところもあると思います。

令和6年度は、4年ぶりに決算剰余金を財政調整基金に積み立てましたけれども、給食費の半額免除の実施、それから33年ぶり高水準の給与改定となった人事院勧告に基づく人件費の増などから、一般財源の不足額が増加したこと。財政調整基金は積立額よりも繰入額が大きくなつたため、現在高は前年度から約1億円の減ということになっています。

今後の活用というところですけれども、今後は物価高騰、賃金の増に伴う各種経費の増加、それから公共施設等に係る維持更新経費の増加、学校、保育所の再編などによる財政需要の増加が見込まれております。一般財源の不足を補う調整財源として有効に活用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○4番（伊場哲也） ありがとうございました、財政課長。ダブルかもしれません、そして、もう既に答弁したよというふうに課長思われるかもしれませんけれども、取りあえず再質疑について、項目（1）、（2）、（3）、（4）、用意しておりますので、質疑をさせていただきます。もし課長ご自身が答弁したということであれば、簡潔明瞭、本当に簡単で結構ですので、お願ひいたします。

（1）につきましての再質疑でございます。

健全性を土台として、今後の財政運営をどのように戦略的に、先ほども話もう出ていますけれども、予算案の中に計上していくですか、戦略的、積極的に、余裕あると言えるのかどうか、考え方分かれるかと思いますけれども、積極的に戦略的に生かしていくと、展開

していこうとお考えなのか、もし今現在あればお聞かせください。

（2）でございます。

歳入歳出のそれぞれの主な増減要因についてということでお尋ねさせていただいたのですが、ちょっと増減要因についてうまくキャッチすることができませんでした。大変申し訳ないですね。どの分野、事業に具体的に影響したのかということで、分かる範囲内で結構です、お答えいただければと思います。

（3）の将来ビジョン、確かにおっしゃるとおり、また、先ほども質疑させていただきましたけれども、ない袖は振れないと、実現に向けて努力されてもと。ですので、財源の確保といったところが大事になるわけですけれども、財政確保、あるいは投資判断の観点から重要なと思われる点、お考えがあれば、これも教えていただきたいと考えます。

限られた財源をどこにどれだけ配分していくのか、そして総合戦略の重点施策を優先順位を持って前に進めていくために、財政課としてどのようなお考え、視点、方策、お持ちのかお聞かせ願えればと考えます。

（4）でございますけれども、市民にとっては市の財政にどれだけのゆとりがあるのかという視点、これは安心材料になろうかというふうに考えます。また、説明したことによって、説明責任を果たしたということにもなろうかと思います。今後はどうなるか分かりませんけれども、専門家の見立て、お立場から安定的に積み増ししていく予定なのか、その点についてお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 議案の質疑は途中ですが、午後2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、順にお答えいたします。

今後の財政運営というところなんですが、財政側のいろんな事業計画を立てているわけで

はなくて、それぞれ年度年度、いろんな市民の要望等勘案しながら、毎年度毎年度予算編成をしていくというところで、そういった中では、今後の財政運営としましては、繰り返しになりますけれども、そういったいろんな指標、健全化判断比率だとか経常収支比率だとか、そういったものをにらみながら持続可能な財政運営ができればと、そういうふうに考えています。

(2) なんですかとも、具体的なというところ、これも補足説明でもしかして申し上げたかもしれないんですけども、主な増減理由というところなんですかとも、前年度の比較では、歳入のほうは統合保育所と統合消防分署の二つの整備事業と防災行政無線の更新の三つの大型事業がありました。事業の最終年度だったということで、それらの事業の主たる財源として活用しました市債、これが増加した決算になっていて、そこら辺が大きな要因でもあるのかなと。

一方、歳出のほうなんですが、定額減税で減税し切れない方に給付金を給付しました定額減税調整給付金給付事業、それから人件費の増により総務費が増加、また、歳入でも申しましたが、統合保育所、統合消防分署の二つの統合整備、それと防災行政無線の更新の三つの大型事業、これが最終年度だったというところで、民生費、消防費が増加した決算となっておりまして、全体の決算規模も前年度より大きくなっているという要因があります。

市政運営というところで、大きな要因というところではその三つというところになります。それから、(3) 番ですか、財政上、重要になるというご質疑だったですか、総合戦略の実現に向けてというところですね。その辺も同じような繰り返しになってしまふんですけれども、財政課としましては、いろんな総合戦略を進めていくに当たって、各種事業課のほうからいろんな要望が出てきます。いろんな事業を精査します。そういった中で、効果だとか、総合戦略にちゃんと向かっているのかどうかというところを勘案して、やらなければいけない事業をやるし、そういったところでどんどん予算のほうは計上していかなければと思います。ただ、歳入は限られていますので、やはりプライオリティーを勘案しながら、いろいろ事業展開していただきたいなというところだと思います。

いずれにしましても、市民サービス低下にならないように、今の時代の人にもちゃんと恩恵がいくように、そこら辺は限られた財源の中でいろいろこれからも考えながら予算編成をしていきたいなと思っています。

いずれにしても、やっぱりいろいろ、その都度その都度、毎年毎年いろんな事業が出てくると思いますが、その辺の数字を見ながら、健全化判断比率等の数字を見ながら、健全な財

政運営を図っていければと考えております。

それから、財政調整基金ですけれども、積み増しするのかというご質疑だったんですけれども、先ほど市長のほうからも答弁いただきました。特にそれを積み増すとか、そういう話ではなくて、決算剰余金ありますね、決算剰余金の2分の1を下らない額は財政調整基金に積むという、財政法となってますので、基本的にはそれを積んでいくというところで上がっています。

そうはいっても、当初の予算編成、今年度も、7年度予算、かなり取り崩しが多くなっていますので、今後も人件費の増大だとかというところであれば、もしかしたら財政調整基金、一般財源の不足分としてだんだん使っていかなければいけないのかなというところも考えていますが、そういうところで、積み増しするというよりは剰余金を貯々と積んでいく、いざというときのために積んでいくと、そういう考えでいます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 3回目の質疑になりましょうか。

手前みそで恐縮ですけれども、今回ちょっと勉強させていただきましたので、池田財政課長の早口の説明でも、後ろのほうで全く分からんという、そういう意見がちょっとささやかれましたけれども、私は多少分かったんですよ、多少。

ですので、まだ分からないところもありますので、引き続き質疑をさせていただきたいと思いますけれども、やはり決算審査というのは単なる数字の確認だけではなくて、この1年、どんなふうに市がお金を使ったのか、また決算書には出てこないと思うんですけども、どんな成果があったのかといったことを市民に伝える、これ、非常に貴重な機会であるというふうに捉えております。市政運営を振り返る、やっぱり機会であろうと、財源そのものについて。

そういう視点から、ただいま課長から歳入歳出それぞれの要因についてのお話がございました。

出たお金は防災無線、消防署、そして保育所、それに対して、やはり歳出が多かったよというお話ありましたけれども、やはりそういった結果を見て次年度の予算に、分析し、生かすという作業、それは今のお話ですと、他の関係課からこんな事業を推進したいんだよといった、いわゆる事業の分析等々をされるのではないかなど、長時間にわたって。その辺についてはどうなんでしょうか。市政運営に対しての影響を、悪い影響を抑える意味で、どのよ

うな財政課としての協議がなされるのか、この点について、（2）、3回目の質疑ということでお伺いさせてください。

それから、（3）の総合戦略の実現に向けての、やはり先ほども質疑させていただいておりますけれども、必要な財源の確保、この辺が肝ではないかなというふうに個人的に思うのですけれども、財政課として、再度お伺いいたしますけれども、必要な財政的基盤、これは、課長、何だというふうにお考えなのか。将来ビジョンを実現に変えるための、あるいは実現させていくための財政的基盤、一体何ぞや、お伺いいたします。

最後、（4）財政調整基金についての積み増しではないと、まさしくそのとおりかと思います。しかしながら、財政調整基金、ほかの一般会計基金もございますし、この後、基金に関することを質疑させていただきますけれども、これ、やっぱり非常に大事な財源であるということは間違いない事実ではないかなというふうに思います。

したがいまして、最後ですけれども、財政課長として事業仕分けをしていく中で、ここぞという使いどころ、ここは守るよと、そういう局面について、課長のお立場として、ここはこういうふうにするよと、こういう考えだよといったものがもしあれば、課長が譲れない、そういうお考え、これお聞きできればというふうに思います。

よろしくお願いします。以上です。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 3点ありましたよね。

いろいろ増減要因あります。これは決算で分かった話ではなくて、基本的には予算、3月でお示ししている事業です。これは予算の段階で増えているのは同じです。決算でも、予算で承認されたものが、それはそれで金額の差はありますけれども、それは同じです。

分析といいますか、決算ですので、予算編成のときのいろいろ審議していただいて、皆さん可決していただいた、この予算を使っていいですよ、二元代表制において、議会の権限として可決をいただいた。今度は、二元代表制において、執行部に権限がありますので、その予算の執行権に基づいて肃々と事業を展開した。

その中で、決算としてこういった数字があったというところなので、分析、影響といいますか、一番最初に言ったように、やっぱり執行率というところになるんですかね、決算というところであれば。当初予算で可決いただいた予算について肃々と執行していった中の結果というところになります。

（「執行率」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） そうです。執行率だと思います。低い高いとかあると思うんですけども、90%というところであればそんなに低くないのかなというところで考えています。

あとは、財政基盤は何かというところでありますけれども、やはり歳入、決算とか予算を見てもらえば分かると思うんですけども、基本的に大きく、やっぱり歳入として見込んでいるのは交付税、それから市税になります。その他いろいろ、国・県の譲与金だとか、国・県のいろんな補助金とか使ったりしながら予算を組んでいくわけですけれども、主な財政基盤は何かといいましたら、やっぱり今のところ交付税と市税かなというところになります。

（「交付税」の声あり）

○財政課長（池田勝紀） そうですね、一番大きいのは交付税というところで。

三つ目が、事業仕分けというところですか。申し訳ございません、財政のほうでは事業仕分けはしていません。

いろいろ年度年度、これから予算編成始まっていますけれども、その都度、各担当課のほうから、いろんな総合戦略を持って、それを進めるためのいろんな事業が提案されると思うんですけども、そういったところで、あとは無駄がないかどうか、一般的な家庭でもあるような、そんな考え方でいきながら、まずは、やっぱり何回も繰り返しますけれども、そういった健全化判断比率とかの指標を悪い方向に行かないかどうか、そういうのを見据えながら、これからも財政運営していきたいと、そう考えています。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） まだまだ私も勉強不足ですので、さらに一層勉強して、より意義ある質疑に、質的にレベルアップしていきたいというふうに考えています。

ありがとうございました、課長。

以上で、（1）について、4点の質疑を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員はそのまま質問席でお待ちください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

伊場哲也議員、準備が整い次第始めてください。

伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 議案第2号、決算書364ページ、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計における予算執行の管理体制と不用額の適正性についてお伺いいたします。

執行しなかったということでしょうか。

この会計では、予算として計上された32億4,600万円のうち実際に使われたのは30億7,411万円で、差し引き1億7,188万円が使われませんでした。中でも、事業費の貸付金では、予定していた14億5,750万円のうち使われたのは12億8,910万円にとどまり、1億6,840万円が不用額となっております。また、公債費でも約348万円が使われませんでした。

不用額が出ること自体、必ずしも悪いとは思いません。しかしながら、予算と実際の金額にこれだけの差があると、果たして見積りは適切だったのか、あるいは執行に無理や無駄はなかったのかという点も気になるところがありました。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

今回の不用額約1億7,188万円のうち、どのような理由で使われなかつたのか、主な要因をお示しください。

2点目、特に貸付金の不用額、大きくなった背景について伺います。制度設計に課題があったのか、なかつたのか、年度内に手続が進まなかつたのか、この点について、具体的に説明をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 病院事業債のほうの不用額についてということで、この要因ということだと思います。

主なものを申し上げますと、昨年度、中央病院では研修医宿舎を6年度、7年度で建設をしておりますが、この研修医宿舎の出来高、こちらのほうが令和6年度は低かったということと、それから医療機器の購入のほうでは、機器の納期が間に合わなくて次年度へ振り替えたということで不用額が発生している、主立った要因はそういったことになります。

それから、予算の執行について課題ということがなかつたのかということでございますけれども、病院事業債管理特別会計、この執行管理に関しましては、起債充当事業、それから事業計画との照合、それから事業ごとに借入額、充当額、残高償還スケジュールなどを確認しております。市財政課とも情報共有しておりますので、情報共有しつつ管理している状況

でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） それでは、榎澤企画政策課長並びに中央病院調整室長というお立場で十分中央病院と連携を取って対応されているのではないかというふうに思いますけれども、この不用額が出たこと、やはり1億7,188万円というのはどうなんでしょう、中央病院の年間の500億円前後の財源からすれば微々たるものなのかもしれませんけれども、要因については、器具の納入が遅れた、そして病院宿舎というお話をありました。6年度は2億円強の、宿舎に対してのお金が使われたのかなと。

そして、今年度は十数億円というふうに上っているかと思いますけれども、不用額が出たそのものについて、企画政策課長、しようがないだろうというふうに受け止めておられるのか、どのように受け止めておられるのか、お考えをお聞かせ願います。併せて、来年度以降の予算編成、事業の進め方、これについて改善すべきだろうといった点あるいは見直すべきだろうといったお考えがあるのか、併せて2点質疑させていただきます。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） この会計につきましては、病院のほうからその年度に行った事業に対して貸付けをするものでございますので、不用額が出るということは、これは事業を行った結果であると思いますので、適正であったものと考えております。

それから、翌年度以降の事業についてどう考えるかということだと思いますけれども、先ほど申し上げましたけれども、病院とは定期的に情報交換しております。業務実績、財務状況報告を受けて、経営状況の把握に努めているところでございますし、中期計画に基づいて各年度ごとにそれぞれ事業を予定しておりますので、それらの事業が適正に行えるかどうか、そういうものを判断して予算編成していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 今回の病院事業債管理特別会計におきましては、勉強していく中で、また質疑をさせていただく中で、予算執行における不用額の要因、何でなのかなと、そもそも不用ということは必要ないという、そういう頭があったんですけども、使わなかつたんだというようなことから基本的に決算書のほうを見ていったんですけども、制度運用の現状

について、一定の私自身なりの確認ができました。

不用額そのもの、これ、やっぱり今、課長おっしゃられたように、否定されるものではないということは認識しております。

ただ、市民の税、病院財政に関わる大切なお金である以上、やはり執行に関する適正性については見なければいけないのではないかといったことで、今回の質疑の趣旨でもございますので、そこをご理解いただき、使わなかつたではなく、何で使わなかつたのかという点、そして制度はあるではなくて、制度をどんなふうに運用するのかと、この辺が大事だなということを、私自身、勉強させていただきましたので、今後も大事な大事な旭中央病院様を見守っていく意味でも注視していきたいというふうに考えております。

答弁、どうもありがとうございました。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 答弁はよろしいですか。

○4番（伊場哲也） 結構でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 議案第3号、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について質疑を行います。

決算書384ページの施設勘定、滝郷診療所に関してお伺いをいたします。

歳入決算額7,282万5,480円で、歳出決算額6,284万5,841円となり、歳入歳出差し引き残額997万9,639円となっております。

先日の説明によりますと、500万円を財政調整基金に積み立て、残額の497万9,639円は翌年度に繰り越すことありました。

それでは、診療時間数と患者数、それに加えまして患者さん1人当たりの診療収入の推移

を直近3か年、この推移をお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） それでは、令和4年度から令和6年度までの診療時間数と患者数、また1人当たりの診療収入をお答えいたします。

令和4年度は、診療時間数が1,091時間で、患者数は5,292人、1人当たりの診療収入は1万438円となっております。

令和5年度は、診療時間数が1,182時間で、患者数は5,543人、1人当たりの診療収入は1万39円となっております。

令和6年度は、診療時間数が1,072時間で、患者数は5,044人、1人当たりの診療収入は9,206円となりました。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 3か年、各推移伺いました。

施設勘定の滝郷診療所、これ、再度伺いますけれども、当年度は診療報酬の改定、それから薬価のほう、この改定がありまして、そのことで旭中央病院も運営が大変厳しいのではないかなど、そのように想像するわけでございますが、それでは、滝郷診療所においては診療報酬の改定と薬価の改定が収益に対してどの程度影響を及ぼしているのか伺いたいと。加えまして、薬剤の収支額といいたしまして薬価差益の実績も重ねて伺いたいと、そのように思うところであります。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） 診療収入におきましては、診療所における収入の大部分を占めておりますので、診療報酬の改定及び薬価の改定は診療所の運営に大きく影響いたしております。

令和6年度は、診療報酬でプラス0.88%、薬価ではマイナスの0.97%の改定がありました。が、一例を申し上げますと、高血圧症や糖尿病等の取り扱いが変更となり、これまで月2回診察した際に診療報酬の算定を可能としていたものが月1度しか認められなくなるなど、必ずしも増収につながるものでない内容も含んでおります。

薬価改定の影響といいたしまして、医薬品の単価契約時の予定数量により、公定価格と単価契約価格の総額を差し引いた薬価差益をお答えいたします。

令和4年度は約166万円、令和5年度は約146万円、令和6年度は約125万円となりました。  
以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 施設勘定の滝郷診療所について、最後にもう一度伺いますけれども、滝郷診療所ですが、施設の老朽化が進んでおりますので、施設管理費が妥当であったのかなと思いますので、施設管理費の内訳、詳細を伺いたいと、そのように思うところと、医薬品衛生材料費の減に伴って、当院においては院内処方がどうも限界に来ているのではないかなど、そのように感じるんですよね。

医薬品衛生材料費の減に伴って、これ処方箋の減に伴ってとはつきり言いますけれども、それで当院の院内処方、このまま続けていくとなかなか厳しいなど、そのように、僕、感じるんですが、その部分に関して、本市のこの決算を見た中で見解を求めたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） では、まず施設管理費のほうですが、令和6年度中における施設の修繕は、診察室の扉の戸車の修理、あとトイレのウォシュレットの取り替え、あと空調機の交換をいたしました。

次に、院内処方の見込みですが、現在は院内処方で行っています。患者数がそれほど多くないと思いますので院外薬局が今のところありませんけれども、今後、医師のほうも今年で辞めることになっておりまして、後継者の医師の方とまた相談をしながら、院外にできるよう検討してまいりたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

続いて、伊場哲也議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 議案第3号、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について、基金の現況と今後の活用方針について、まずはお伺いいたします。

事業勘定の基金は、前年度末残高約10億円に対して、年度中に約8,930万円の取り崩しが行われております。したがいまして、年度末残高は約9億1,400万円となっております。

次に、施設勘定の残高につきましては、約7,300万円から6,800万円と、6.8%、約500万円の減少が見られます。

一方で、高額療養費貸付基金につきましては、預金残高が1,000万円のまま、およそ推移しております、令和4年度に約98万円の貸付実績があったものの、それ以外の年度は実質的に活用されていない状況が見られます。

これら基金の推移を踏まえて、今言いましたように、事業勘定の取り崩しの要因と使途につきましてご確認させてください。お願ひします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） それでは、国民健康保険事業特別会計における財政調整基金についてお答えいたします。

令和6年度末の基金残高としましては、事業勘定のほうが9億1,390万5,000円となっております。

基金の設置目的としましては、事業勘定につきましては、国保特別会計の健全な運営に資するために保有しております。

こちらの財政調整基金は、不測の事態に備え、保険給付費の二、三か月程度を保有することが望ましいとされておりまして、本市の1か月当たりの保険給付費は、令和6年度の実績で算出いたしますとおよそ4億4,000万円となっておりますので、財政安定運営のために保有する適切な金額であるものと考えております。

これまでと同様、年度中の一時的な財源不足や不測の事態が発生した際に対応できるよう、適切に管理してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） ありがとうございました。

ごめんなさい。適切に管理していくといったところは聞き取れたんですけども、中身、次の再質疑考えていまして、ぼーっとしておった関係で、再質疑させていただきます。

現在の残高水準、旭市として、どの程度の安全余裕率と捉えているのか。課長の経験からお考えになられて、何とも言えないだったら言えないで結構ですけれども、どの程度の安全余裕率と捉えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

また、答弁の中にありました保険財政の安定化、保険料負担の平準化という言葉ありませんでしたけれども、平準化といった観点からどのように活用していく方針なのか、基金の役割についても併せてお伺いできればと、繰り返しになってしまって結構ですので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） すみません、繰り返しになってしまふと思うんですが、本市の1か月当たりの保険給付費が4億4,000万円となっております。その二、三か月程度を保有することが望ましいとされておりますので、適切であるかなと考えております。

今、財政調整基金が9億円ほどございますが、県へ納付する金額が税収等で貯えなくなる場合、増税することになろうかと思うんですが、国保税ですね、この基金を使うことによって急激な負担を緩和できるかなと考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 3回目の質疑につきましては、高額療養費貸付基金の実績、制度、この点について質疑をさせてください。

令和4年度に、先ほども言いましたように、98万円の貸付けがございました。しかしながら、5年度、6年度、1,000万円という基金が動いておりません。

したがいまして、実質的に動いていない状況、だからいいのか悪いのか、何とも言えないかとは私自身も思いました。しかしながら、現況どうなんでしょう。現行制度の実効性について、どのようにお考えなのかと。動いていないよね、もったいないよねというふうにお考えなのかどうか、その辺についての評価的な考え方をお聞かせください。

そして、制度の見直しあるいは制度そのものについての再構築、検討する必要あるよね、1,000万円から500万円に下げようよですとか、例ですけれども、したがいまして今後の在り方の再検討の可能性があるのかどうか教えてください。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（大綱久子） こちらの高額療養費貸付基金ですが、医療費が高額となる場合、原則、限度額適用認定証というものがございます。こちら、限度額適用認定証を提示するこ

とで医療機関での窓口での支払いが自己負担限度額、その方の限度額までとなります。

こちらの認定証をお持ちしないで医療機関で3割なり請求された場合に、超えた部分を窓口で払えないとき、一旦払えないときにこちらの基金を活用して、貸付けをするという基金になります。

現在は、今マイナ保険証などをお持ちの方では、国保税に滞納がない場合は、限度額認定証がなくても同様の扱いとなっております。病院のほうで入院等される場合には、限度額認定証をお持ちくださいという案内があるんですね。なので、5年度と6年度につきましては活用がなかったという状況です。

4年度には実際まだ貸付けがありましたので、ないのが5年度、6年度になりますので、7年度につきまして、また貸付けがない状態でしたら、こちらのほうはまた検討していくものと考えます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 丁寧なご説明、ありがとうございました。

私はもう20年ぐらいしたら活用することになろうかと思いますので、さらに勉強していくたいと思います。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員はそのまま質問席でお待ちください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第5号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

伊場哲也議員、準備が整い次第始めてください。

伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） お願いいたします。

議案第5号、令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算について、これも先ほどの3号と一緒になんですかけれども、基金の現況と今後の活用方針についてお伺いいたします。

超高齢化社会の中で介護保険制度を安定して運営していくためには、急な給付金の増加、国の制度変更にも対応できる備えの財源、これが不可欠だと考えます。

とりわけ介護保険給付準備基金につきましては、介護が必要な方が安心してサービスを受けられるようにするため、極めて重要な基金であるというふうに再認識をさせていただいております。

令和6年度末の残高、約8億5,000万円、記載がございます。前年度から6,200万円程度の積み増し、表現が悪いんでしょうか、されておりますけれども、財政が厳しさを増す中でもこうした備えがしっかりと積み上げられていること、これは市民の安心に直結するものであるということ、非常に意義深いものだよな、この基金はというふうに感じております。

市民にとっては、制度が続くのか、サービスが止まらないかという不安が常に付きまと之中で、こうした基金があること、増えていること、意味があること、この説明をすることも行政への信頼に確実につながるものであるというふうに考えております。

一方で、この基金はいつどんな状況のときに使うのとか、使い方のルールってあるの、あるいは積立ての目安、一体幾らぐらいなの、こういう視点は市民から見えにくいなと、そんなふうにも、私自身も分からないので今質疑をさせていただいているんですけども、思いました。

この基金の役割、考え方、位置づけ、教えてください。また、今回の積立て判断の背景、どのような財政見通しや方針があったのか、併せてお伺いできればと思います。

質疑の内容伝わりましたでしょうか。

よろしくどうぞお願ひします。以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 介護保険給付費準備基金、伊場議員おっしゃられましたように、介護保険事業の安定的な運営のために、剰余金、また利息などを積み立てていく基金であります。

そのルールということで、役割ということで述べたいと思います。

6年度末で、先ほど言わされました8億5,338万3,000円の基金となっておりますが、この準備基金は3年間の介護保険事業計画、今回第9期ですけれども、令和6年から、6、7、8年の3か年の計画期間内に介護給付費に対して介護保険料等の財源が不足する場合にもちらん活用いたします。

また、その期間内の最終年度に十分な残高がある場合は、次期保険料、第10期以降になりますが、次期保険料を見込むに当たり、個々の保険料、急激な上昇を緩和する、そういう意味で活用するものであります。

ご質疑のありました積立ての、今ルールを申し上げましたが、目安ということであります。こちらは、適正な水準というのは、基本的には各市町村保険者が決定するものとなります。

妥当な水準ということですけれども、各市町村の介護給付費の見込み量、これ、計画ごとに算定するんですけれども、どのくらい次期計画で給付費が必要になるのか、また高齢化の進行状況はどうか、あと所得段階別の加入割合はどういった割合になっているのか、また保険料の収納率はどうなのか、そういう様々な要因を考慮して次期の保険料というのを決定いたします。そのときに基金のほうの残を充てて保険料の上昇を抑えるために、少しずつ上がっておりますけれども、急激な上昇を抑えるためにこの基金を活用して決定するということになっております。

質疑、今後の見通しということと現在の基金の状況ということで申し上げますと、取り崩しは平成29年以降、ここ数年はしてございません。ずっと積み増しをしております。

今回、第9期の計画を策定するに当たり、給付費等の事業料を、保険料を決定する際に基金のほうから1億6,000万円ほど基金を取り崩して、それを充てて、現在の保険料、基準額で5,500円という形になっております。ですので、そういう形で令和6年度、7年度、8年度は計画どおり基金を取り崩して、保険事業のほうに充てるという形になっております。

令和7年度、現在の当初予算でも基金の繰入金ということで7,000万円ほど、今回は決算ですのでどこにも書いておりませんけれども、新年度予算、7年度現在の予算では7,000万円の繰入金を入れて、事業を展開しているところであります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 非常に懇切丁寧な、分かりやすい答弁ありがとうございました。理解の一助とさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第5号の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、3時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林晴道議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 議案第6号、令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について質疑を行います。

初めに、水道事業決算報告書の17ページにある年間給水量を伺います。

有収水量は、加入者が使用した水量で、料金徴収の対象となる一方で、無収水量と無効水量というのがございまして、これは料金収入を得られないものであります、それらの詳細についてお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） それでは、お答えします。

有効水量に含まれます無収水量につきましては料金徴収の対象とならないものでして、消火活動や消火栓の点検作業、配管内の洗浄作業などに用いた水量となります。

無効水量につきましては、使用上無効となるものでして、事業者責任による赤水や濁り水での調定減のほか、漏水などに代表される不明水量となります。

年間給水量における無効水量の水量、割合がともに昨年度を上回っており、そのほとんどが漏水とされる不明水量と想定しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 水道事業会計、質疑を続けますが、無効水量のほとんどが、やはり漏水であるということでございます。

当年度の、それでは漏水発生の件数及び対策工事、その状況、それらに加えまして、何か防止策を講じているのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対して答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） それでは、まず漏水の発生状況につきましては、平成27年度に配水管に対しまして10件、給水管、水を供給します給水管9件の合計19件に対し、年度ごとにはらつきがございますが、令和2年度頃から発生の合計件数が70件台に増加しております。直近の令和6年度は、配水管29件、給水管57件の合計86件発生しております。

次に、漏水の主な原因につきましては、配水管、給水管とともに、老朽化による破損、継ぎ手の腐食、金属疲労等による亀裂等が大きな要因と考えております。また、地震などによる大きな衝撃や振動等の影響もあるものと考えております。

漏水が発生した場合には、市内指定給水装置工事事業者で組織します旭市指定水道工事組合の加盟19社が緊急対応をすることとしてございます。

最後に、漏水の防止策としましては、旭市水道ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画に基づく基幹管路及び重要給水管路の耐震化工事を実施することで漏水発生の抑止を図るとともに、漏水事故、漏水工事への対応の迅速化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） お答えいただきました。

最後に、もう一点質疑続けますけれども、今、発言の中でも水道ビジョンという言葉がございました。

それに沿って事業を進めているんだろうなと、そのように思いますけれども、こちら、決算報告書の12ページには、旭市水道事業ビジョンにおいて、計画的な施設更新、それを行うということになっておりますけれども、現状、水圧不足の箇所、それがどれぐらいあるのかなということと、配水管の状況において、給水困難地域への対策ですか、それが劣っているように感じますので、その点、旭市水道事業ビジョン、それに照らし合わせて詳しい説明を

お願いして、水道事業決算の質疑といたしたい。よろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） 現在、本年9月の改訂に向け、旭市水道ビジョンの最終校正を行っております。

新しい計画におきまして、基幹管路及び重要給水管路の耐震化と併せて、配水区域適正化のための管路の増径を行うことにより、末端水圧の不足解消を見込んでおります。不足解消箇所につきましては、網戸地域ですとか後草地域、一部ございます。この辺りも、現在増径の工事を進めております。

また、水圧不足につきましては、旭配水場ポンプ井の更新により送水圧の向上も見込めますが、更新の済んでいない管路の耐久性の懸念がございます。こちらにつきましては、慎重に対応する考えでございます。

配水管が布設されていないことによります給水困難な方につきましては、現在、新たな配水管の布設に対しまして材料費及び諸経費相当額を助成します旭市水道事業配水管布設費用補助金制度の活用をご案内してございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第6号の質疑を終わります。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第8号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第9号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

崎山華英議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

崎山華英議員。

○6番（崎山華英） では、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決について質疑を行います。

（1）補正予算書の13ページ、歳出のうち子育て世代包括支援事業、産後ケア事業委託料192万7,000円についてです。

今回増額に至った具体的経緯、要因を教えてください。当初予算の直近までの執行率や、例えば訪問型であれば、訪問のケースがどれぐらい当初の見込みより増え、今回どのような内訳で増額するのかお尋ねいたします。

続いて、（2）補正予算書の14ページ、中学校施設改修事業、設計・監理委託料2,500万円についてです。

学校体育館の空調設備設置に向けた設計費ということでしたが、設置する目的と、なぜ中学校の5校としたのか、選定根拠を伺います。目的としては、想定される使用場面、また学校開放を含めた利用率だけで見ますと、小学校の体育館も中学校と同様か、それ以上に通年利用されていると思いますが、どうして中学校の5校としたのか、理由をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の質疑に対し答弁を求めます。

こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） それでは、（1）について回答させていただきます。

産後ケア事業委託料としまして、当初予算では宿泊型8人、通所型21人、訪問型30人、合わせて59人を見込んでおりましたが、8月末現在、宿泊型4人、通所型17人、訪問型は当初予算30人より19人多い49人、延べ70人の利用がありました。

年度末に向けて委託料の不足が見込まれるため、延べ171人分、345万円の予算を見込み、不足分といたしまして192万7,000円の補正を計上いたしました。

予算増加の理由といたしまして、今年度から助産師がご家庭を訪問しまして母乳の相談ですとか体のケアなどを行う、訪問型の産後ケアを導入いたしました。また、宿泊型、通所型、訪問型と3タイプの利用方式が整ったことで、利用者のニーズに合わせてサービスを選べるようになったことなどから利用者の増加があったものと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから、（2）の中学校施設改修事業の設

計・監理業務委託ということで、こちらの事業の目的、そして中学校5校を選定した根拠ということで回答申し上げます。

体育館に空調設備を設置する目的としましては、学校体育館は児童・生徒が体育の授業や集会、部活動などで使用するほかに、災害時の地域住民の避難場所として、その役割を担っていることから、熱中症対策や防災機能強化を目的として行うものでございます。

このうち中学校5校を選定した根拠ということでございますが、学校教育活動におきまして、中学校の体育館につきましては毎日の部活動での利用や地域コミュニティの中心、これは今後部活動の地域移行なども含めまして、そちらを勘案した部分でございます。

また、部活動の大会、イベントなどで多くの活用が見込まれることから、先行して中学校のほうの設置を進めたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

（1）の産後ケアのほうについてです。

今年度に入って、産後ケアの利用申請をしても、実は窓口で断られてしまったんすというケースが耳に入りました、本当はあってはならないことなんすけれども、こういった訪問型が既に予定よりも多く利用の申込みがあったということで、そういうところで、もしかしたらそういう受入れの渋りというのが出てしまったのかなと思いますので、そのあたり、今回、予算増額していただいたことは大変評価しております。

国のほうでも以前、産後ケアの対象が心身不調、育児不安等がある者ということから、昨年の10月から、産後ケアを必要とする者と対象表現を変更したところでもあります。

こういった産後ケア事業をはじめとした母子健康支援について、今後どのように取り組んでいくのか、市の考えを伺います。

続いて、（2）です。

主に中学校の5校を選定した理由というのが、部活動の利用が多くあるということで、他校ですとか地域での利用が多く見込まれるだろうということで5校選定したということをお聞かせいただきました。

また、避難所についても利用されるということで、先日7月に津波の避難があった際に海沿いの小・中学校が避難所になったかと思うんですけども、その中でも矢指小学校が平家だった関係で、校舎にエアコンはついているんですけども校舎は使えないということで、

体育館に避難せざるを得なかったという事例も聞いておりましたので、避難場所ということであれば矢指小学校も選定に入るべきだったんではないかなと思いましたので、また学校再編の影響とかも考慮した上で、今後もし優先的に使われる体育館と、もしかしたら使われない体育館も出てくるかもしれない中で、中学校の5校の選定というのはどういった判断だったのかと気になりましたので、聞かせていただきました。

再質疑ですね。

具体的に、今後、設置に向けてどのようなスケジュールで行うのか、また今回中学校5校ということでしたけれども、小学校のほうにも今後展開が検討されるのかについてお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求める。

こども家庭課長。

○こども家庭課長（石橋康司） それでは、（1）の再質疑について回答させていただきます。

市では、産前産後からの切れ目のない子育て支援を目指しております。産後ケア事業につきましては、産後の母親の心身の回復をサポートし、育児への不安を軽減することで、安心して子育てができるための支援を行っております。

さらに、今年度は小児科・産婦人科医師による24時間365日のオンライン医療相談を導入し、夜間、休日も不安や受診判断を支援できる体制を整えました。

また、こども家庭センター「ぽけっと」にも助産師を雇用し、妊娠中や乳幼児の相談体制の強化をしております。

今後も子育て世帯に一層寄り添った支援を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから空調設備のほうの今後のスケジュールというところから回答させていただきます。

本事業の今後のスケジュールということでございますが、設計業務の業者選定のほうを、この後、10月頃を予定して、2月末までにこちらの設計業務を完了する予定でございます。工事のほうにつきましては、令和8年9月頃までに設置をしたいというふうに思っております。

また、小学校の体育館につきましては、まずひかた椿小学校について、令和9年4月開校に向けて、大規模改造工事に併せて、令和8年度中には空調設備のほうを設置する予定でございます。

ざいます。

そのほかの小学校につきましても、学校再編の進捗状況を見ながら、また昨今の熱中症対策、避難所の設営等ございます、その辺も加味しながら、積極的に小学校のほうの検討も進めてまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 産後ケアをはじめとした母子健康支援についてご回答いただきまして、ありがとうございました。

そうですね、よりきめ細やかなケアを積極的に行っていただきたいと思います。産前産後のケアは本当に大事ですので、様々な支援につながりますので、より一層の支援、相談受入れをお願いしたいと思います。

すみません、体育館の空調設備のことなんですけれども、本来だったら委員会のほうで質疑していただいたほうがいいかもしれないんですけども、1点だけ気になっているのが、これまで私も一般質問のほうで学校の体育館の空調設備をということは、伊藤房代議員のほうでも中心に訴えていたいと思うんですけども、やっぱりつけるとなると体育館全体の断熱工事も必要ということで、かなり大がかりな工事というふうな回答がこれまであったと思うんですが、今回のこの設計については、単純に空調をつけるだけなのか、それとも体育館全体の断熱工事も含めたものになるのか、それだけ1点、最後にお聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 断熱工事のほうにつきましては、今回設計業務のほうでは特別見ていくなくて、断熱工事については、学校のほうの実施設計が終わった後に学校の状況を見ながら、断熱工事が必要であればその都度行っていくということで、設計のほうを行うということになっております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ひとまず、取り急ぎは空調設備の設置ということで、よく分かりました。

ただ、設置が来年の9月ということで、来年の夏は間に合わない感じなのかなと思ったのであれなんですけれども、分かりました。

かなり大がかりな工事になると思うんですけども、計画的に進めていただけたらと思い

ます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の質疑を終わります。

崎山華英議員は自席へお戻りください。

続いて、林晴道議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 続いて、同じく、議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決について質疑をいたします。

補正予算書の4ページにございます放課後児童クラブ運営業務委託について伺います。

今年度は委託料などの支出がないので補正予算の支出はないが、債務負担行為の補正に限度額8億4,780万円を追加されております。

それでは、改めてこの事業の目的を伺い、加えまして本市の放課後児童クラブの状況として、クラブ数、それから定員数、もう一つ、利用者の数をお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、回答申し上げます。

事業の目的ということでございまして、放課後児童クラブにつきましては、放課後の家庭において保護を受けられない児童に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的としております。

今回、民間委託をするに当たっては、民間事業者が有する専門的な知識や経験を活用し、支援員の確保や質の高い育成支援、市民ニーズを捉えた、よりよいサービスを提供し、将来にわたって安定的に本事業を継続していくことを目的とするものでございます。

現在の放課後児童クラブの状況ですが、市内小学校15校全てに設置され、全21の放課後児童クラブを市が運営しております。定員は21クラブで、合計で730人、利用者数は7月1日現在で729人が利用しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 質疑を続けてまいりますけれども、放課後児童クラブ運営業務委託については、委託業者が行う業務内容の詳細、これを伺い、本市が作成する仕様書に沿って受

託可能となる事業者、これは一体どの程度あるものなのか、業務内容の詳細と、どの程度受託可能な業者があるのか、これを伺いたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 初めに、仕様書の詳細ということでございますけれども、こちらについては現在作成中のところもございますが、本市が仕様書において定める業務ということで、予定しているものとしましては、児童の安全・安心を確保しながら、放課後における健全な遊びや生活の場を提供することをまず基本といたしまして、児童の健康管理や生活習慣の指導、遊びや学習の見守り、プログラムの提案、児童の出欠簿や保育日誌の作成、保護者との連絡調整や連携を行うためのシステムの導入、保護者ニーズの把握や施設・備品管理、衛生管理、また災害や事故発生時の対応などを今考えております。

業者がどのぐらいということでございますが、実際に本市の事業を受託できる者として、近隣の実績を見ますと、把握している中では数者ほうを把握しております、応募のほうには複数いるのかなというふうに思っております。

以上です。

（「ちょっと確認、申し訳ない。今、事業内容の詳細を言ってもらったんだよね。仕様書の詳細じゃないですね」の声あり）

○教育総務課長（飯島正寛） 違います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 放課後児童クラブの運営業務委託について、最後にもう一度伺いたいのが、このような委託の場合は、よく特定の業者との出来レースだなどと言われる話がよく耳にするんです。

そういうことを聞くもんですから確認しますが、契約の方法、それから審査機関の詳細、これを伺いまして、あとは近隣他市の委託の状況で、委託契約先、具体的にどのような団体または企業であるのか併せてお尋ねをいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 今後の業者選定につきましては、今協議中というところもございますが、近隣の状況を見ますとプロポーザルでやっているところが多いのかなというところでございます。

委託先としましては、一般企業ですとか社会福祉法人というものを実績として把握しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時34分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 業者選定の際の審査機関ということでございますが、こちらのほうがプロポーザルということであれば、庁内に設けますプロポーザルの審査委員会のほうを開催して、そちらのほうで決定することになると思います。

また、近隣の状況ですけれども、銚子市、横芝光町、多古町、あとは香取市、山武市、芝山町が一般の事業者でございます。また、東庄町が社会福祉法人ということでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

訂正がございます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 失礼いたしました。

先ほど崎山議員の質疑のほうにありました断熱改修の件でございます。失礼いたしました。私、答弁のほう間違っておりますまして、今回設計業務委託の中で空調設備方式の選定や、また断熱改修の内容も検討していくということでございます。

よろしくお願ひいたします。失礼いたしました。

○議長（飯嶋正利） 続いて、松木源太郎議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算について、何点か質

疑いたします。

議案書の4ページのところですが、今、林議員が質疑したのと同じ項目であります。

放課後児童クラブ運営業務委託料、令和7年度から令和10年度まで8億4,780万円となつております。

この事業は今どういう形でもって行われているのか、詳しくお知らせいただきたいと思います。

6年度の決算書によりますと、放課後児童クラブ運営事業は単年度で2億463万2,503円の事業であります。この中で、一般職の方の報酬が1億3,295万8,141円、職員手当、共済などがあります。そして、各種消耗品費、光熱水費、修繕費が334万、役務費などが124万3,000円、委託料として警備委託料、浄化槽その他の委託料などがあります。その中に、放課後児童クラブ支援員等派遣業務委託料、少ないです、59万3,514円というのがあります。

今、放課後児童クラブ運営というのは、具体的にどういう形でやっているんですか。実際に児童クラブでもって子どもを相手にしている方々は、どういう方を今お願いしているか、簡単にでいいですからご説明ください。

なぜこのようなことが突然出てきたのか分かりませんが、近隣では民間で全部やっていたい、この事業は民間委託全てするという、4年間で8億4,780万円でするというんですけれども、急にこういうことが出てきた理由は何でしょうか。特に、年度途中ですね、今。年度途中に7年度から10年度までということですから、7、8、9、10ですよね。何で年度途中にこういうものが出てきたのかお答えいただきたいと思います。

2番目が地方債補正でありますけれども、これにつきましては水道会計の出資金が、補正、どういう形でもって入れられるかの中で補正が出てきているので、地方債の仕組みを教えていただきたいと思います、出てきた仕組みをお願いいたします。

次に、育英基金の繰入金。育英基金の繰入金は、利用者が多かったので、今回258万9,000円を補正するわけですけれども、今回の中で資金のその他、これは実際には基金を取り崩すんだと思うんですけども、現在、育英基金に繰り入れるほうにつきましては、どういう方々の寄附なんでしょうか、それとも一般会計から補填しながらやっているんでしょうか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、13ページの財政調整基金に6億4,000万円については先ほど説明があったので、他の議員で説明があったので省略させていただきます。

それから、一番最後の中学校の空調についても今説明があったので、省略させていただき

ます。

五つのうち三つについて質疑いたします。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求める。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、私のほうから、初めに放課後児童クラブの関係で回答を申し上げます。

放課後児童クラブにつきましては、先ほど答弁したんですが、15小学校、全ての小学校に設置しております、21クラブを運営しております。

運営している方ですけれども、これは市で会計年度任用職員のほうを支援員として雇っておりまして、そちらの方々にクラブのほうの運営をお願いしているという現状でございます。

また、年度途中にこちらの話が出てきた、急に出てきたものかということでございますが、こちらの放課後児童クラブの民営化につきましては令和4年度ぐらいから検討のほうは進めておりました。こちらのほうは、毎年度、保護者宛てのアンケートですとか、そういったもので要望を伺っておりまして、その要望を集計した内容ですとか、あとは昨今の人件費、その辺のこともありまして、今後これを継続的、末永く放課後児童クラブをやっていくために改善が必要であろうということで検討してきたところでございます。

年度途中ということでございますが、こちらのほうが令和8年4月から実施していくたいということで、債務負担行為の補正ということで、今後この議案が通りましたら令和8年4月の民営化の実施に向けて準備を進めていくということでございまして、そういった理由から、これが年度途中の債務負担の議案の提出ということになったということでございます。

続いて、（3）のほうの育英基金の繰入金の内容ですけれども、こちらのほうは、基金の元となりますものは篤志寄附と、あとはその寄附の運用益のほうを基金として積み立てまして、そちらのほうを原資として給付のほうを行っている事業でございます。

こちらのほうは、今回利用者の方が増ということで補正を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、財政課のほうからは（2）番の地方債補正、水道事業の部分ということでよろしいですか。

これは、水道事業一般会計出資金というのは、今回の補正で増額を予定しているのは、水道事業会計繰出金における出資金に係る起債を追加するものということになります。

以上です。

(「もう一回、はっきり言って」の声あり)

○財政課長（池田勝紀） 水道事業繰出金に係る出資金に係る起債を追加することになります。

(「よく分からぬ、意味が。説明してくれる」の声あり)

○財政課長（池田勝紀） 繰出金、出資する分が増額になりましたよね。その分足りないので起債を起こして、それを補填するということになります。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 教育委員会、児童クラブの子どもたちを世話を焼いている方が、会計年度職員の方が大変多くの方やつていらっしゃるというのを私も聞いていて、その方たちは結局どうなるんですか。来年の3月でもって全部解雇してしまう、民間に所属すれば、そこから今度来なさいよということになるんですか。そこら辺のところを具体的にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 支援員の皆さんのはうは会計年度職員ということで、支援員の皆さんにはこれまで重要な役割を担ってこられたということを十分認識しているところでございます。業務の継続性や円滑な対応の観点からも、その経験が今後も生かされるべきだというふうに教育委員会のはうも考えております。

このような中で、現在雇用している会計年度任用職員の皆さんにおきましては、本人が委託後も勤務の継続を希望するという場合には、受託の事業者に対して、配慮がなされるよう促してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 会計年度職員、大体どのぐらいの方が働いていたんですか、それだけ教えてください。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 現在、83名でございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

松木源太郎議員はそのままお待ちください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

議案第10号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

松木源太郎議員、準備が整い次第始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 議案第10号、旭市病院事業債管理特別会計補正予算で、病院事業債については23億5,000万円発行して、本年度の貸付額は47億7,000万円にして、来年度は結局トータルで、全部ですね、全部の借金が202億円ですけれども、今回の補正をすると202億円になるわけです。そうすると、今回の補正をすると、一般会計規模が350億円の旭市が、別に全く責任がある202億円という大金をまた増えていくわけです。

こういうような形の借金を抱えて、これは今回、旭中央病院組合が中期計画の増額をしてきたと、これに伴うものだと思うんですけれども、こんなに大きい借金を抱えてどうするんですか。

これがさらに350億円から400億円になっていったらば、旭市は、中央病院が何かあったときに、20号議案でもって議論しますけれども、大変なことになるのではないかと心配するんですけれども、そういうものは考えないんですか。そのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 中央病院の今回の中期計画の変更に伴う起債の増額ということですけれども、安定した病院経営を維持できるよう資金繰りを平準化し、確実に運営資金を確保するためにとのことですので、必要な措置ではあるのかなと考えております。

市の財政の立場で申し上げますと、病院の起債が増加することは、健全化判断比率の実質公債費比率と将来負担比率、この二つの比率の上昇要因にはなります。

現在、これらの比率は早期健全化基準を大きく下回っております。今後、比率が上昇し、仮に早期健全化基準に迫るようなことがあれば、病院の起債の借入れについても市として対応を考える必要が出てくるものと考えますが、現時点では早期健全化基準を超えるほど比率が上昇するという想定はしておりません。

ご心配のとおり、市の規模に対して病院の借入額が大きいことが不安とのことです、確かに市の規模に対して病院の規模は大きいと思います。しかしながら、病院が大きいことで、市として受けている恩恵も多々ございます。

地方独立行政法人ですので独立採算が原則ではございますが、地域医療の中核をなす病院に対し、市としてもできる限りの支援と申しますか、そういうものは実施していく必要があるのかなと、そう考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） そんなのんきを言っていることにならないと思うんですよ。

早期健全化比率、どのぐらい、じゃ考えているんですか。

つまり、今は350億円に対して450億円、大体100億円ぐらい多いんですよね、中央病院のほう。これ、経営体が違いますから比較できませんけれども、では財政課長、旭市の財政として早期健全化比率はどのぐらいまでだったら大丈夫だというふうに、あなた方、今、判断していますか。この比率を、あなた出してきたからには、ここまでだったら安全だというのを示してください。

私は大変、20号議案についても質疑いたしますけれども、大変不安に思っているんです。

それはなぜかというと、この場でもちょっと言いますけれども、6年度については20億円の赤字になるだろうという予想を立てたけれども、これが11億8,800万円でした。その前のときの評価委員会では、要するに6、7で赤字で、8、9は黒字になると言っていたけれども、そうならなくなってきたので、大変な事態だと思っているんですよね。

それから、もう一つは、病院の方がいるときに言うとまずいので、私はそのときは言いませんけれども、研修医が少ないから、研修医が来ないから研修医の宿舎を建てる、このこと、私、前に言いましたよね。それが、17億円のやつが18億円になっているんですよね。そのために今年度は大変いろんなお金が出て、さらに医療関係のものを、7億7,000万円のやつを増やしているわけですね。中期計画ではずっと7億7,000万円というふうになっていたんだけれども、それが、やっぱり必要なものが出てきたから増やしている。

そういうことを、旭市が借金を保障している病院がもっと、旭中央病院を設置しているのは旭市なんですから、もっと意思疎通して、それでお互いにちゃんと、いろんなことがあってもやっていけるようにやろうというのは、どういうところでお話しされているんですか。こここのところなんですよ。

6年度が始まる前に、中期計画、中期目標、中期計画、議論しましたよね。あのとき、私もなんかいろいろなことを言いました。そのとき担当だったのは、ご存じのように、今の副市長ですよね。そのときにもいろんな議論をして、いろんなご回答をいただいているけれども、しかしそれについては、今、財政課長にお答えいただきますけれども、どこまでがどうなんだということの見通しなり目標は市として持っているんですか。これについては市長にお答えいただきたいと思います。財政課長が答弁したと言ってください。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 今回、補正でやりました。

決算が出ないと比率の基準は出ませんけれども、最終的には。ただ、今、実質公債費比率ですか、実質公債費比率としては9.8%というところです、旭市は。

目標というか、早期健全化基準というのは25%です。そこまではかなり乖離はありますが、でも安心しているとすぐ上がっていってしまうので、そこら辺は、やはり病院といろいろこれから協議しながら、本体の旭市が傾いてしまうわけにはいかないので、それは都度都度、その辺の数値を見据えながら議論していきたいと思っています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 米本市長。

○市長（米本弥一郎） では、松木議員にお答え申し上げます。

病院等設置者である私ども旭市といたしましては、常に病院と連携協議をしておりまし、事務方同士の協議等も進めているところで、お互いに共通理解をしながら病院運営をしていくところでございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 市長のご回答、ありがとうございます。

ところが、市長、今度の、この議会に報告を出しましたよね。78ページにわたる、市長名でもって報告がでていますよね、病院の。あれを見ると、全部今までの、この1年間のあれが分かって、大変、私はよかったです。

ただ、そこでもって不安が出ているのは、やはり今この場ですから言いますけれども、理事長交代する時期です。これはいつまでやっていくのかということ、私、公の席ではつきり言います。やはり最後のご挨拶がひどいんですよ。なぜかと、私、それでもってびっくりしました。評価委員会の最後の理事長のご挨拶が、軍艦に例えてやっているんですよね。私、

議事録を見たいと言って、担当課に、議事録、早く公開しろと言って、見た。これは、病院の経営者の考えではありません。このことは、この本会議でもはつきり言います。ああいうことを言う方が病院の理事長をやっていたんでは、いくらお医者さんで偉い方でも、私は、次期は辞めてくれ、早めに辞めてくれと言うのが市長の仕事だと思います。

ご回答をよろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 松木議員、今のは個人的な考えなので、それに対してのお答えはちょっと無理ではないかなと私は考えます。

○20番（松木源太郎） では、これで終わります。

○議長（飯嶋正利） よろしくお願いいたします。

松木源太郎議員の質疑を終わります。

松木源太郎議員は自席へお戻りください。

以上で、通告による質疑は終わりました。

議案第10号の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、午後4時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時 0分

再開 午後 4時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

議案第11号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第12号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第13号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第14号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

林晴道議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、議案第14号、令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決について質疑を行います。

補正予算書3ページ、1款2項1目出資金について伺います。

他会計出資金ですが、先日の説明によりますと、耐震化に関わる地方財政措置の拡大と、国庫補助金が当初の見込みより減額となったので、一般会計から2,000万円を繰り出したとのことでした。

それでは、その影響について、出資金及び補助金の詳細を伺います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） それでは、詳細についてお答えいたします。

まず、他会計出資金でございますが、水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の拡充に伴いまして、上積みの事業費の算出式が見直されたことと、計算過程において控除すべき国庫補助金が予算策定時よりも減額となったことから、再計算を行い、既決予算額5,770万円へ2,090万円を増額し、計7,860万円となるものでございます。

続きまして、補助金につきましては、既決予算額3,738万6,000円から国庫内示額が減額された分と、新設により増額分の県補助金の差し引き2,011万3,000円が減額となり、1,727万3,000円となりました。

国庫補助金の減額の内容でございますが、補助率が耐震化促進を図る目的で本年1月に4分の1から3分の1へ拡充されたものの、国の予算の関係から、当初要望いたしました3,738万6,000円に対しまして、2,479万7,000円の減額の1,258万9,000円の内示額となりました。

また、新設されました県補助金ですが、本年4月から管路耐震化を促進するための国の補助金に千葉県独自の上乗せを行う水道管路耐震化促進事業補助金によりまして、468万4,000円の増額となりました。

これらによりまして、資本的収入は、出資金増額分2,090万円から補助金減額分2,011万

3,000円を差し引きまして、資本的収入が78万7,000円の増額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 他会計出資金の減額について質疑を続けますけれども、国庫補助金の減額に伴って、今後といいますか、事業の進捗にどのような影響があるのかなと。影響がないのであれば、それで一番結構なんですが、その点を伺いたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） お答えいたします。

本事業につきましては、旭市水道事業ビジョン及び旭市水道施設耐震化計画において優先的に取り組む基幹管路及び重要給水管路の耐震化事業でありまして、今回、国庫補助金の内示につきまして要望額とはなりませんでしたが、今回、総務省からの水道施設耐震化事業に係る財政措置の拡充と、新設されました県費補助金が増額となりましたことで、本年度事業進捗への影響はないものと考えております。

また、今後は国庫補助金等の動向に注視しまして、より有利な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 旭市議会から所属させていただいている東総広域水道企業団議会においても、同様の議案が、実は以前ございまして、そのときも東総広域議会で質疑をさせていただいたんですけども、そのときもそうで、思い出して、これは困ったものだなと思うのと、今後も国庫補助が減額になることがあり得ると僕は思うので、最後に、それらの対応、対策、本市としてはどのような構えというか、見解を持っているのかで結構ですので、お聞かせいただきたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（向後哲浩） お答えいたします。

水道施設耐震化事業につきましては、全国で耐震化需要の多い中で、国費・県費予算にも限りがあるということありますことから、国・県の予算動向を注視しつつ、有効な補助金が活用できますよう、今後は国・県の予算配分状況ですとか、本市の水道施設の耐震化の工

事スケジュールの調整を図りながら予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

続いて、松木源太郎議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 令和7年度旭市水道事業会計補正予算（第1号）についてご質疑申し上げます。

これについては、今、林議員から話が出た問題を私は気がつかないで、要するに、補助金が減ったから市の金を出すということはどういうメリットがあるんだという形でもって質疑しようと思っていました。ですから、ちょっと今、分かりましたので、この点については質疑を取り消したいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

松木源太郎議員はそのまま質問席でお待ちください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第14号の質疑を終わります。

議案第15号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第16号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第17号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第18号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第19号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

ここで参考人の入場を求めます。

しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時21分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第20号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

松木源太郎議員、準備が整い次第始めてください。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について質疑いたします。

この議案は、昨年決めました中期計画の変更でありますけれども、大変大きな金額を収入支出において行うようになっております。私は、これはどうしてこんなことになったのかということを知りたいために質疑いたします。

今年の2月28日の令和6年度第2回地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会、令和7年2月28日の議事録の6ページにこういうことが書いてあります。事務局長のお話ですけれども「地独法人の場合は、設立団体からの長期借入が認められております。また、これまでの長期借入は建設改良費の全額を対象としてこなかったので、今後はこれを全額対象とし現金の流出を防ぐことを検討しております。」ということがあります。

そして、7ページのところでは、2次医療圏人口が25万人を切り、2020年から比較すると7.2%の減少をしている。つまり、医療人口が減少していることをこの時点でもって認めておられます。

さらに、本年7月4日の評価委員会では、今回のことについて、要するに、計画を改めないと大変なことになるということが議論されております。

そこで、どうしてこういうようなことになったのか、私たちに分かりやすくご説明いただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） それでは、お答えをいたします。

今回の変更につきましては、計画期間中における施設や医療機械機器などの整備などの設備投資に係る財源措置といたしまして、可能な限り起債を活用することとして、その額を増額しようとするものでございます。資本的支出の総額には変更はございません。

当院におきましては、従来、設備投資に際しましては、負債額の抑制等の観点から、大規模な建設事業や、特に高額な医療機器等の整備にのみ起債を活用して、それ以外には自己資金を充ててきたところでございまして、今回の中期計画におきましても同様でございました。

今般、人件費や薬剤費等の費用の高騰と、診療報酬の水準がこれに対応していないことなどによりまして、全国的に病院の経営が急激に悪化をしており、当院におきましても、令和5年度、令和6年度と連続して赤字を計上して、これに伴って、いわゆる流動資産、すなわち現金預金が大きく減少したところでございます。

当院といたしましては、市民に対して良質な医療を提供していくためには、経営の安定が不可欠であるといったことを踏まえまして、一つには、企業の短期的な支払い能力を示す流動比率を急激に低下させないようにするために、流動資産である現金預金を確保しておくこと、二つとして、病院事業債につきましては、その元利償還金の25%が交付税措置されるといったことから、これにより収入の増加を図ること、三つとして、耐用年数に応じた償還年限を設定した起債を行うことによりまして負担の平準化を図ること、これらの理由によりまして、今回の変更を行おうとするものでございます。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 私は、その点から見ると、そういうことを含めて、評価委員会の議事録でも交付税算入のことがかなり書いてあります。それはそうなんですかとも、今、この時期に、旭中央病院はどういう方向を目指すかということをお考えでしょうか。

一番新しい議事録に、こういうふうに書いてあります。今おっしゃったようなことの内容だと思うんですけども、これは7月4日の評価委員会の一番最後のところの理事長の発言

を全部読んでみます。

「いろいろご意見いただきまして、私どもの自己評価よりも良い点をつけていただき、誠にありがとうございます。」、これは事業の評価です。「これまで、精一杯、広域型の基幹病院として、何とかやってきたつもりであります、この2・3年は財政的な問題が出てきており、様々な対策を立てております。現在の世の中の動きに診療報酬がついていっていないことが根本にあり、来年の診療報酬改定には、非常に期待をしております。あとは、今まで重厚な大型戦艦あるいは、航空母艦型の医療というのを展開してきたわけですが、これから地域に合ったスリムな形の駆逐艦のような形に乗り換えなければ、持続していくのかと考えております。今後も皆様方のご意見、ご指導をいただいて、まずは、この地域の医療体制を維持していきたいと思っておりますし、できれば早期にこの財政状況を改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。今日はありがとうございました。」、これが評価委員会の理事長の締めの言葉なんです。

そうすると、今、病院が考えていることは、当座は、例えば現在の中期計画の中では今のやり方でやるけれども、つまり、この4年間にこれだけ負担をお願いするということが、今、示されているわけです、この中期計画の変更の中に、これは。それをやった後には、縮小していくという方向を、今、病院としては出しているんですか。そのように私は、この文章を見て感じましたけれども、病院のお考えをぜひこの機会に、今回の認可の提案を出したとともに、お答えいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） まず、私たちが何を目指すかということでございますけれども、まず、基本的に、我々自治体病院につきましては、行政や地域の医療機関等と連携して地域の必要な医療を安定的に提供して、住民の生命と健康を守ることを使命としておりまして、地域医療の最後のとりでとして、その役割はますます高まっているものと考えているところでございます。

一方で、現在の状況を見ますと、少子高齢化というものがありますけれども、全体的には、やはり診療圏の人口が減っていくというようなことがございます。それからまた、年齢構成の変動等によりまして医療需要も変わっていくものと思います。

こうしたものに対して適切に当院の規模・機能を柔軟に、状況に応じて変更することによって、いずれにしても安定的な経営をしていく、良質な経営ということも含めながら、病院

としての使命を果たせるような機能・規模を模索していく、そういう立場ということでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、この4年間が終わった後については、さらにそのときの状況を見ながら考えるということなんでしょうねけれども、今、事務局長、理事長ではありますから、そこまで考えていないでしょうねけれども、この地域の医療状態が、本当に今、人口が減りつつある。旭市も4万人台になってしまふわけですよ、今6万人いるのがね。そういうときに、病院は、今の状態ではやはり対応できないと思うんです。それについては、いつ頃そういう形のものを打ち出してくるんですか。

評価委員会がありますから、また、今回は病院が評価委員会の許可を得て、要するに負担を増やすというか、4分の1は地方交付税で来るからということで、例えば、今、研修医の宿舎が建っています。当初、16億円と言っていたのが、今、18億7,000万円ということになっています、帳簿上。そういうものを建てる。それから、7億7,000万円という計画だった医療費、医療器械のほうはどんどん増やしてもらったほうがいいと思うんですが、それが今回のやつでもってぼんと増えている。

両方とも、何かお金を、我々、この中から絞り出すために考えたような案ではないかというふうな気がしてしまったんですよ、これを見たときに。そういうことのないようにするためにには、ぜひ私たちにもっと詳しく、私たち議会が計画なり、それから目標なりを議決しなければ病院は成り立たないですからね。市長が提案、市長が理事長を指名し、そうでしょう。そういう考えがあるわけですから、この議会に対しても、住民の代表である議会に対しても、もっと正確な、本当に実のある情報を提供していただきたい、これを機会に。

今回承認されるでしょうねけれども、そういう機会に議会と病院の関係もならなければ、本当にいい行政はできないのだと思っていますけれども、事務局長のお考えをお聞かせいただきます。これは理事長の考えというふうに考えながら聞いていますから。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） 議会に対して、いろんな説明だとか、ご理解をいただく機会をということだと思いますが、私どものほうといたしましては、例えば要請等がございましたら、いつでも出向いてご説明するのはやぶさかでない

というつもりでございます。

ただ、当面は、現在では、市長をはじめとした市の執行部のほうとの意見交換会を定期的に行っているほか、そのほか、常に緊密に連携を取り合って、意見交換等あるいはご指導等をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

松木源太郎議員は自席へお戻りください。

続いて、伊場哲也議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について、10点質疑させていただきます。多くて恐縮ですけれども、ご辛抱をお願いいたします。

初めに、旭中央病院の皆様には、日頃から市民の命と健康を守り、地域医療の最前線でご尽力いただいておりましたこと、心から感謝と敬意を表します。

吉田理事長、野村統括病院長、福森看護局長、加瀬事務局長をはじめ、理事の方々が病院を力強く導き、常勤職員2,154名の皆様が若さと活力を持って昼夜を問わず市民を支えてくださっております。旭中央病院は地域にとってなくてはならない存在であり、その献身が市民の安心と信頼の大きな支えになっていることを、まずこの場で再確認をし、そして1回目の質疑を行います。

どのような理由と背景から、今回の中期計画の変更が必要となり、どの点が主に変わるのか、分かりやすくご説明ください。

1、変更の根拠と主なポイントについて伺います。第3期中期計画が始まって以降のこれまでの進捗、評価結果を踏まえて、今回の見直しがどのような評価に基づいているのか教えてください。

2、これまでの計画の評価と今回の変更理由についてお伺いいたします。

3、計画がどのようにチェックされてきたのか、その仕組みと、見えてきた課題や成果はどのようなものだったかをお聞かせください。年度ごとの評価やモニタリングの仕組みと結果についてお伺いいたします。

4、外部の評価委員会において、今回の変更に対してどのような意見が出されたのか、そ

のポイントをお聞かせください。評価委員会での討議の概要と意見についてお伺いいたします。

5、利便性、サービス、財務体制など、どのような改善を市民や医療現場に還元できるとお考えでしょうか。今回の変更で具体的にどのような点が改善されるのかについてお伺いいたします。

6、当初の中期計画と今回の変更後では、病院事業債や借入金の総額にどのような違いが生じ、なぜその調整が必要となったのか教えてください。起債額に関して、当初計画と比べての違いについてお伺いいたします。

7、借入れが増えることで、将来の財務負担、つまり返済、利息はどう変化し、それをどのように見通しているのかお聞かせください。長期借入金の増額に伴う収入、償還、利息支払いの見通しについてお伺いいたします。

8、病院独自の2024年度アクションプランと、旭市の第4次あるいは第5次行政改革アクションプランとの関係性についてご説明願います。2024年度旭中央病院のアクションプラン、市のアクションプランとの関係性についてお伺いいたします。

9、計画変更に当たって、理事長からの対外的なメッセージあるいは内部職員への発言などがあれば、その趣旨をお聞かせください。法人の長によるメッセージの変更の有無についてお伺いいたします。

最後、10点目でございますけれども、病院単独ではなく、設立団体である旭市として、今後どのような支援を検討されているのか、また、市民への丁寧な説明の在り方についてご見解をお聞かせください。市としての支援方針と市民への説明責任の果たし方についてお伺いいたします。

1回目の質疑については以上でございます。

ご答弁によりまして、計画変更の適正性、そして将来の持続可能な病院経営の道筋が市民にとっても納得できる形で明らかになることを期待いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑に対し答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） お答えをいたします。

私からは、病院側で答える内容につきましてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1問目の変更の根拠と変更のポイント並びに2問目の変更理由につきましては、関

連いたしますので、一括してお答えをさせていただきます。

今回の変更は、計画期間中における施設や医療機械機器の整備など設備投資に係る財政措置といたしまして、可能な限り起債を活用することとして、その額を増額しようとするものでございます。

当院におきましては、従来、設備投資に際しては、負債額の抑制等の観点から、大規模な建設事業や特に高額な医療機器等の整備にのみ起債を活用して、それ以外には自己資金を充ててきたところでございまして、今回の中期計画においても、それは同様でございました。

今般、人件費、薬剤費等の費用の高騰と診療報酬の水準がこれに対応していないことなどによりまして、全国的に病院の経営が急激に悪化しており、当院においても、令和5年度、6年度と連續して赤字を計上し、これに伴って、いわゆる流動資産、すなわち現金預金が大きく減少したところでございます。

当院といたしましては、市民に対して良質な医療を提供していくためには経営の安定が不可欠であるといったことを踏まえまして、企業の短期的な支払い能力を示す流動比率を急激に低下させないようにするために、流動資産である現金預金を確保すること、また、病院事業債については、その元利償還金の25%が交付税措置されることから、これにより収入の増加を図ること、さらに、耐用年数に応じた償還年限を設定した起債を行うことによりまして負担の平準化を図ることなどによりまして、今回の変更を行おうとするものでございます。

次に、これまでの計画の評価ということでございますけれども、今般の第3期中期計画に関しましては、現在が2年目となります。1年目の令和6年度計画に対しまして、本年の7月4日に開催された評価委員会を経て、市長の評価を受けているところでございます。その評価の内容につきましては、総合的な評価といたしまして、計画をほぼ予定どおりに実施しているといったような評価を受けているところでございます。

なお、項目によりましては、当院が実施した自己評価を上回る評価をいただいた項目もあるところでございます。

続きまして、今回の変更で何が改善されるのかというご質疑でございます。

借入金を増額することで現金預金の残高が増加をいたしますので、流動比率が高まることが見込まれます。一方、利息の返済額が総額で2億9,300万円ほど増加する見込みでございますけれども、返済する元金と利息の双方に25%の交付税が措置されますので、これによりまして、交付税収入が9億2,000万円ほど増額することが見込まれるところでございます。また、耐用年数に応じた償還年限を設定した起債を行うことによりまして、負担の平準化が

図られることとなります。

以上のとおり、今回の変更によりまして、安定した資金の確保、収支面での改善等が図られるものというふうに考えているところでございます。

続きまして、起債額について、当初中期計画と変更後はどのような違いが生じてくるかとのご質疑でございます。

第3期中期計画期間中の4年間における起債額は、当初計画の長期借入金の額、54億1,800万円から、変更後は88億900万円となりまして、差し引き33億9,100万円増加をすることになります。

続きまして、長期借入金による収入の増加、償還金の増加、支払い利息の増加についてのご質疑ですが、長期借入金による収入の増加につきましては、当初計画の54億1,800万円から、変更後は88億900万円となり、33億9,100万円増加することになります。

償還する元金につきましては、最終的に返済する総額は、借入金の増と同額の33億9,100万円増加をいたします。第3期中期計画期間中の4年間に限りますと、6億2,500万円ほどの増額となるものです。

また、支払い利息につきましては、総額で2億9,300万円の増額となり、第3期中期計画期間中の4年間に限りますと8,300万円の増となります。これに関しましては、元金と利息の双方に対して25%の交付税が措置され、総額で9億2,000万円の増加というのが見込まれますので、これで十分に賄える範囲となるものでございます。

続きまして、評価委員会で報告された2024年度アクションプランとの関係性ということでございますけれども、評価委員会で報告をいたしました当院の2024年度のアクションプランにつきましては、2024年度、令和6年度に特に当院で重点的に推進した取り組みを記載しているところでございます。この年度のアクションプランを作成いたしましたのは2023年度末でございまして、ここには今般の起債額の変更については記載しておりませんけれども、重点テーマとして、収支改善対策を掲げているものでございます。

最後に、評価委員会において報告された法人の長によるメッセージの変更はあるのかとのご質疑でございますけれども、評価委員会において報告をされました法人の長によるメッセージは、同委員会で報告された令和6年度の事業報告書の冒頭に掲載をしたものでございまして、今後これを変更することは考えておりません。

なお、令和7年度の事業報告書には新たなメッセージを掲載することになるものと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（榎澤 茂） 私のほうからは、（3）、（4）それから（8）、（10）ということで4点について回答させていただきます。

まず、（3）のほうです。年度評価及びモニタリングの仕組みと結果についてでございます。

業務の実績等に対する評価につきましては、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、旭中央病院が事業年度ごとにその業務実績を市に報告することとなります。その後、市が設置した地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会に法人が行った業務実績の評価について意見を聴取し、評価を行います。令和6事業年度の業績評価については、市が定めた中期目標や中期計画の達成に向けて定めた年度計画について、おおむね計画どおりに進んでいると評価しております。

続きまして、（4）です。評価委員会での討議の概要と出された意見についてです。

本年7月に開催しました令和7年度第1回評価委員会では、1、令和6事業年度の業務実績評価について、2、令和6年度財務諸表の承認について、3、第3期中期計画及び令和7年度計画の変更についての3項目について委員会に意見を求めました。

委員からは、令和6事業年度の業務実績について、1、法人が提供する先進的な医療や地域医療への取り組みは評価すべき、2、全体的に自己評価が低いが、救急受入れや周産期医療など、地域の中核病院としての機能は高い、3、経営状況は赤字決算となつたが、計画に定めた目標値に対しては上回る結果であるといった意見をいただきました。また、第3期中期計画の変更については、認可することが適当であるという意見をいただいております。

8番目です。2024年度アクションプランとの関係性についてでございますが、市の行政改革アクションプランにつきましては、病院の記載等はございませんので、これについての関係性はございません。

最後、10点目です。市としての今後の支援方針と市民への説明責任についてでございますが、地域の基幹病院である旭中央病院がこれからも安定した医療サービスを引き続き提供できるよう、定期的に情報交換を行い、病院事業債の管理だけでなく、経営状況の把握に努め、必要であれば業務運営の改善等の指示を行うなどの支援をしてまいります。

また、市民への説明責任ということですが、議会の議決案件でもございます中期目標や中期計画のほか、年度計画や業務実績、そのほかの財務諸表など、旭中央病院の運営状況につ

いて議会へ報告するとともに、市及び法人のホームページにて公表しております。  
以上です。

---

### ◎会議時間の延長

○議長（飯嶋正利） ここでおはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合上あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

---

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 加瀬事務局長並びに企画政策課長、丁寧なる説明、若干スピーディではあったですけれども、ありがとうございました、詳細にわたりまして。

違っていたらごめんなさい、再質疑をさせていただきますけれども、まず起債額については、当初54億1,750万円、それが変更後には88億910万円で、トータルして4年間で33億9,160万円でよろしいのでしょうかという、まず確認の質疑です。

そして、その中で、実際に、いわゆる起債をした額は23億5,000万円でよろしいのかという確認の質疑です。

そして、起債額の充当については、運用の妙ということです……

○議長（飯嶋正利） 伊場議員、項目はどの項目か言っていただけます。

○4番（伊場哲也） 項目は、ちょっとごちゃごちゃになってしましましたのですけれども、1、2を省略して、評価についてもお伺いしたいのです。ですから、評価は2番目ですから、戻ることができませんので、取り替えて評価にいきたいのですけれども、議長、よろしくおぎますか。

○議長（飯嶋正利） 分かりました。はい。

○4番（伊場哲也） 不慣れということで。

- 議長（飯嶋正利） 今のやつは。
- 4番（伊場哲也） 次に繰り越すと。
- 議長（飯嶋正利） はい。では、さきにそっちへ。
- 4番（伊場哲也） 今のもやってしまってもいいですか、議長。
- 議長（飯嶋正利） 順番で、できれば。
- 4番（伊場哲也） 順番で、はい。では、評価でよろしいですかね。
- 議長（飯嶋正利） すみません。申し訳ないです。
- 4番（伊場哲也） ごめんなさい。加瀬事務局長並びに榎澤企画政策課長、評価です。

旭中央病院におかれましては、事細かに4年間の評価あるいは1年ごとの年度評価、年度評価の中でも評価の形が、2通りだったかな、あったかと思いますけれども、その評価の中で、今回、その評価を生かして中期計画を変更するよというふうになったかと推測いたしますけれども、特に評価の中で1点、Cという評価、これは事務局長がされたのではないかというふうに思うのですけれども、そのCという評価の項目が何であったのか。あわせて、5段階評価の中で、なぜCという評価をしたのか、評価について、議長、質疑いたします。よろしくお願ひします。失礼しました。1点です。

- 議長（飯嶋正利） もうこれでいいですか。
- 4番（伊場哲也） 分かりました。ごめんなさい。

続いて、先ほど申し上げました起債額についての確認、当初は54億1,750万円、そして4年間では最終的に88億910万円、都合、起債額総額4年間で33億9,160万円でよろしいかということ、そして、変更する起債額ですけれども、令和7年度におきましては23億5,000万円、いわゆるプラスになるよということでよろしいかという確認、この質疑です。

そして、特に、起債額の使い方、使途です。これは運用の妙という言葉を使わせていただきますけれども、起債額につきましての主要項目、医療機器整備事業に幾ら幾ら、そして研修医宿舎整備事業に幾ら幾ら、そして令和7年度、新たに施設・設備・情報システム機器整備事業費とこれが1番、15億6,450万円、これに充てているんです。

先ほど前者、松木議員からも質疑がありましたけれども、医療機器についてはプラス3億円、それから研修医の宿舎の整備事業についてはプラス5億円、そして今言いましたように施設・設備・情報システム機器整備事業に15億6,450万円、トータル23億5,000万円の起債の、いわゆる運用が示されておりますけれども、それでよろしいかという確認3点、これを再質疑ということで出させていただきました。

時間の関係もございますので、あとは決算審査委員会に持ち越すことも可能ですので、この場では以上再質疑ということで、違う内容になりますから……

○議長（飯嶋正利） 伊場議員、これは決算ではできませんよ。

○4番（伊場哲也） 結構です。いいです。

以上、再質疑の項目内容をちょっと、評価の件と確認の件3点になりますけれども、ご理解、言葉は伝わりましたでしょうか。申し訳ありません。

○議長（飯嶋正利） 伊場議員、できれば、何番だというのを言っていただけとありがたい。

○4番（伊場哲也） 3番です。年度ごとの評価、モニタリングの仕組みと結果についてということと、6番、起債額に関して、当初計画と比べての違い。

償還、利息等々については、また個人的にお伺いする形で、以上2点再質疑させていただきます。

○議長（飯嶋正利） 2点でよろしいですか。

○4番（伊場哲也） はい。

○議長（飯嶋正利） 分かりました。

○4番（伊場哲也） よろしいでしょうか。

○議長（飯嶋正利） はい。

○4番（伊場哲也） よろしくどうぞお願ひいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） 評価の中でC評価、Cというのは、Bが標準だとして、計画どおりにいっていないという評価のことでございますけれども、C評価をした項目についてということでございましたけれども、経営健全に向けた取り組みについて、自己評価ではCという形で評価をさせていただきました。これは、令和6年度の決算見込みでは20億円程度の赤字であろうと見込んでいたところ、12億円程度の赤字ということであったわけではあるのですけれども、そういう意味で、当初の見込みよりも経営の赤字の幅が縮小したということはございましたけれども、その前年度の赤字が12億円で、また当該年度も12億円と同額の赤字を計上しているということについて、その赤字の計上について当院としてB評価する、計画どおりであるといったようなことについては、内心じくじたるものがあるというようなこともございまして、これは赤字ということでCというネガティブな評価にさせていただいたところでございます。

そうした中で、評価委員会におきまして様々な項目について評価をしていただく中で、その赤字幅について当初の見込みを縮小しているであるとか、あるいは収益が増えているとか、あるいは適切な医療の提供等について見るべきところがあるので、これはB評価にして、引き上げてもいいのではないか、そういう評価委員会での議論がございまして、評価委員会ではこれをB評価ということで引き上げていただいて、それを市長に意見として出していただいたところでございます。そして、今回、市長のほうからいただきました評価では、これがBということで評価をされている、こういう経過でございました。

私からは以上でございます。

その他につきましては、経理課長からご答弁いたします。

○議長（飯嶋正利） 病院経理課長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院経理課長（高埜正人） それでは、それ以外の部分について私のほうからご回答させていただきます。

まず、議員おっしゃるとおり、当初計画で54億1,700万円、それが変更後で88億910万円ということで、差し引き、4年間のトータルで33億9,100万円が増額したというところで間違いはございません。

なお、令和7年度ということで、令和7年度は23億5,000万円増えたというところなんですが、まず一つずつ見ていきますと、研修医の宿舎整備事業、こちらが増額となっているというところなんですが、これは実は、令和6年度、7年度、2年間の建設事業になっておりまして、令和6年度の1年目のほうで支払い額が当初予定していたほど発生しなかったために、起債額もそれに応じて少なかったということで、2年間のトータルとしては、これは当初の計画から変更はございません。ただ、ちょっと割り振りが変わったので、6年度が下がって7年度が増えたという状況です。

そのほか、医療機器整備事業に関しましては、当初7億7,000万円だったところが10億7,000万円ということになっているんですが、令和6年度に、こちらも購入しようとしていた医療機器、ちょっと高額なものが、海外から取り寄せるというような機器だったもので、納期がなかなか6年度中には間に合わないということで、7年度にずれ込んだものがあったということで、こちらも令和6年度が少し下がって、7年度が増えているというところです。なおかつ、可能な限り起債を活用させていただくということでしたので、当初予定では予算に対して税抜きの借入れ額を想定していたところ、税込みにさせていただいたというところで増額となっています。

項目が一つ増えたということで、施設・設備・情報システム機器整備事業、こちらが新規の項目として増えております。こちらも、これまで従来は自己資金で対応してきたものに関しても、起債の対象となるものであれば、可能な限り活用させていただくという観点で、これまで工事関係に関しては、先ほど事務局長から説明があったとおり、大型の建て替え事業とか、病院の本館ですとか、医師宿舎というようなところでしか使っていなかつたんですが、院内のいろいろな設備面、こういったものの更新、そういったものの工事に関しても使わせていただくということと、情報システム機器整備事業とありますが、院内の電子カルテですか、そういうシステム関係の更新費、こういったものも対象にできるものは起債のほうに入れさせていただこうということを図りまして、トータルで令和7年度は当初の計画より23億5,000万円増額したというところになります。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○4番（伊場哲也） 最後の質疑になりますが、ただいま起債額に関してのご答弁もいただきました。最終的には、この時期に第3期の中期計画を変更し、そして令和7年度、8年度、9年度と病院経営をされるわけですけれども、最終的な赤字、19億9,000万円でしたか。最終的には20億円弱の、旭中央病院をもってしても、また計画を変更しても、最終的にはそれだけ赤字になってしまうという点、これは旭中央病院の存続を考えたときに、一般的な質疑になりますけれども、大丈夫でしょうかということです。

そして、いずれ第3期から第4期というふうに計画がまた見直されていくことになりますけれども、その辺の専門家として先々を見通してのビジョンといいますか、大丈夫ですよと。前々回、2年前になりますか、市の中期目標を受けて、そして中央病院のほうで中期計画、この基になっている第3期中期計画を作成されました。その際に、病院債も何百億円とある中で、大丈夫でしょうかと質疑させていただいたときに、いや、中央病院はキャッシュで現金100億円、明日にでも動かせるという力強い、病院経営上のお金に関する、そういう答弁があったやに記憶しているのですけれども、4年間を見通して20億円弱の赤字でも大丈夫でしょうか。そして、大丈夫だとよと。その裏づけ、根拠となる現金云々、この2点的なお話をご答弁いただければありがたい、このように思います。

そして、3回目ですので、答弁をお聞きして、私の質疑を終わりにさせていただきたいということになります。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

病院事務局長。

○地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院事務局長（加瀬博夫） まず、収支の見通し等についてということであろうかと思います。

今回の起債の増額につきましては、基本的には資本的収支に関するものでございますので、収益的収支の赤字には当該年度には響いてこない、そういうものでございますけれども、ただ、申し上げましたように、手元に現金が残るか残らないかということにつきましては、短期的な支払い能力、資金繰りができるかどうかということに関わっておりますので、これにつきましては、この起債を行うことによりまして、その資金収支。資金繰りについては、よくなってくるものというふうに、これは考えているところでございます。

それからまた、収益的収支に関しましての見通しでございますが、これにつきましては、現在、全国の病院が厳しい状況になっているということにつきましては、これは物価高あるいは人件費の高騰に伴って、病院に係る診療材料あるいは委託費等あるいは薬品費等の費用が増加していることが一方にある、その一方で、公定価格である診療報酬、これは国が決めるものでございますけれども、これが十分引き上がってないということに起因しているものというふうに考えているところでございます。

ですので、病院といたしましては、精いっぱいの努力をいたしますけれども、これが全く低い水準のままでは、当院ばかりではなく、全国の病院が非常にまたさらに苦境に陥ってしまうということがございますので、現在、私どもといたしましては、例えば全国自治体病院協議会等の病院団体を通じてもそうですし、それから単独でも、国・県等に対して診療報酬の大幅な引き上げあるいはリーズナブルな引き上げあるいは臨時的な財政措置による助成等についてお願いをしているところでございます。

これにつきまして、来年度、令和8年度は診療報酬の改定の年でございますので、骨太の方針にも一定程度の理解のあるものが並んでおりますので、まず、これについては一つ期待をしているところでございまして、一つには、それが非常に大きな要因でございますので、診療報酬の引き上げについて努力をしまして、この引き上げによって、当院の収益的収支の改善を図るというのが、いま一つ、力を入れてやっているところでございます。

また、収入確保につきましては、当院といたしまして、例えば周辺の医療機関との連携の強化による平均在院日数の短縮等をいたしまして、入院患者、重症の患者だとか、あるいは緊急を有する患者、高度な医療を要する患者等につきまして漏れなく引き受けができる

るような、そういう体制を取るような努力をいたしましたりとか、あるいは引き続き断らない救急を目指して、救急患者をできるだけ引き受けるとかいうことを、今、やっているところでございます。

また、診療報酬につきましては、先ほど申し上げましたとおり、公定価格でございますので、当院としては、なかなか医療費を引き上げるというわけにいかないわけでございますけれども、長年にわたって据置きとなっている差額室料につきまして、同規模病院との水準を参考に、本年2月に改定をしたところでございます。

また、経費の節減策についても、詳しくは申し上げませんけれども、一生懸命そういうことで意識の改革等によりまして努力をしているところでございます。こういうことによりまして、当院としても積極的に努力をいたしまして、できる限りのことをいたしまして、令和7年度、令和8年度には何とか黒字に持つて安心いただけるようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の質疑を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

○議長（飯嶋正利） 以上で通告による質疑は終わりました。

議案第20号の質疑を終わります。

加瀬博夫事務局長、高塙正人経理課長に対して、一言お礼を申し上げます。

本日お聞きした意見は、議案審査の参考となりました。誠にありがとうございます。

ここで退場願います。

議案の審査は途中ですが、午後5時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 5時13分

再開 午後 5時25分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第21号について質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

議案第22号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

林晴道議員、質問席へ移動願います。

準備が整い次第始めてください。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 議案第22号、工事請負契約の締結について、最後まで笑顔で元気に質疑を行います。

当議案は、旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事の電気設備に関する契約であります。

その一方で、同時に入札を公告した建築工事が不調になっておりますので、開札調書を確認しましたところ、予定している価格に大きな開きがあるようでした。建築工事が不調になったことで、設計変更して再入札にかけるものと思いますが、本来でしたら、電気設備工事も設計や積算を見直したほうがよりよい一体的な改造になろうかと思いますので、その点、本市の見解を求めます。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） それでは、ひかた椿小学校の大規模改造工事のうちの電気設備工事の契約の関係で回答申し上げます。

今回、電気設備の工事のほうの積算も見直してからというほうがいいのではないかということでございますけれども、今回入札を行いました建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構改修工事、こちらの4つの工事につきましては、それぞれ独立した形で積算をしてございます。関連する工事ではございますけれども、それぞれの工事におきまして適正に積算を行っておりますので、建築工事が落札とはなりませんでしたが、他工事に影響するものではないものと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事の電気設備に関する契約という議案ですが、建築工事の入札では、近隣において入札不調が多発している状況であります。設計変更して再入札を繰り返しても、なかなか応札が増えず、落札されないケースが多発しておりますので、この議案の契約、それに伴う建築工事のほうも早期の契約を

望みますが、現状の入札が不透明な情勢の中で、機械設備、外構工事は契約しているようでございます。当議案の電気工事も建築工事のめどが立たない中で契約してしまって、影響はどの程度なのかなという部分、再度本市の見解を求めたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯島正寛） 既に契約しております機械設備工事と外構改修工事の受注者は、今後、打合せのほうを行う予定であります。

電気設備工事につきましても、本議会にて議決をいただき、契約に至りましたら、同様にこちらの打合せを進めていく予定でございます。

建築工事に影響のない範囲の工事について、着工していくのか、または建築工事が決定した後にスムーズに工事が進められるよう段取りや材料の確保などの準備を進めていただくというような予定であります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） ひかた椿小学校統合大規模改造工事の電気設備に関する契約であります、工期内に工事が終わると断言できるのか伺いたいです。

加えまして、期間が短くなるということで、設計監理業者だとか、担当職員から施工業者にプレッシャーだとか、しつけ寄せるものだと思いますが、そのようなことがないように、今後は設計と監理を分けるなどの取り組みが必要ではないかなど、そのように思うんです。結構なプレッシャーが設計業者からかかるという、監理の段階でもいろいろ変更を依頼されるということを伺いますので、その点、副市長、もう一度言いますけれども、設計と監理の業者を分けるという考え方に対して、必要と思うので、その点は副市長に見解を求めて本日の質疑を終わりたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質疑に対し答弁を求めます。

柴副市長。

○副市長（柴 栄男） 設計と監理を分けたらどうかということでございました。

これについては、様々なケースが想定されると思いますので、その辺は検証したいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の質疑を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第22号の質疑を終わります。

議案第23号の質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

---

### ◎追加日程第2 議案第23号直接審議（先議）

○議長（飯嶋正利） おはかりいたします。議案第23号は人事案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の日程に追加し、直接審議にて先議していただきたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は委員会付託を省略し、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第23号は人事案件でありますので、討論を省略し、採決いたします。

採決は電子表決システムにより行います。

議案第23号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第23号は同意することに決しました。

---

### ◎日程第2 決算審査特別委員会設置

○議長（飯嶋正利） 日程第2、決算審査特別委員会設置。

おはかりいたします。議案第1号から議案第8号までの8議案については、決算認定の議案であります。総務常任委員会から3名、文教福祉常任委員会から3名、建設経済常任委員会から3名の9名の委員をもって構成する決算審査特別委員会の設置をし、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

---

### ◎日程第3 決算審査特別委員会委員の選任

○議長（飯嶋正利） 日程第3、決算審査特別委員会委員の選任。

決算審査特別委員会委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、配付の名簿のとおり指名いたします。

それでは、この後、決算審査特別委員会において正副委員長の互選を行うため、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 5時35分

再開 午後 5時55分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま決算審査特別委員会において正副委員長が選出されましたので、ご報告いたします。

委員長に松木源太郎議員。

副委員長に伊場哲也議員。

以上のとおりであります。

---

#### ◎日程第4 決算審査特別委員会議案付託

○議長（飯嶋正利） 日程第4、決算審査特別委員会議案付託。

議案第1号から議案第8号までの8議案を決算審査特別委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、18日までに審査を終了されるようお願いいたします。

---

#### ◎日程第5 常任委員会議案付託

○議長（飯嶋正利） 日程第5、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

議案第9号から議案第22号までの14議案を、分担表のとおり所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、24日までに審査を終了されるようお願いいたします。

---

○議長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は10日定刻より会議を開きます。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時56分